

平成24事業年度
業務実績報告書

独立行政法人 航空大学校

目 次

第 1 編 業務運営評価のための報告

I	はじめに	1
II	業務運営に関する報告	3
1.	中期目標の期間	3
2.	業務運営の効率化に関する事項	3
3.	国民に対して提供するサービスその他の業務の 質の向上に関する事項	12
4.	財務内容の改善に関する事項	26
5.	その他業務運営に関する重要事項	33

別添資料一覧（別冊）

■ 業務実績報告書 資料（添付資料）

資料番号 資料タイトル

- 1－1 職員の国との人事交流
- 1－2 宮崎学科課程における新シラバスの効果（期末試験点数による比較）
- 1－3 F T Dを活用した教育・訓練業務の効率化
- 1－4 G 5 8型機の整備方式の移行
- 1－5 教育コストの区分・把握
- 1－6 契約の適正化の推進

- 2－1 航空会社との意見交換等を通じた訓練内容等の向上
- 2－2 C R M訓練、M C C 訓練
- 2－3 教官に対する各種研修
- 2－4 追加教育の検証
- 2－5 航空大学校におけるインシデントの発生傾向について
- 2－6 R N A V航法
- 2－7 M P L（准定期運送用操縦士）の検討
- 2－8 T E Mの訓練への導入
- 2－9 仙台分校における訓練遅延の正常化に向けた取り組み
- 2－10 入学試験・就職の状況
- 2－11 航空大学校帯広分校における訓練機事故（実施した対策のまとめ）
- 2－12 平成23年度業務実績評価における安全に関する意見等を踏まえた対応
- 2－13 航空安全教育の充実
- 2－14 安全に関する基本方針 等
- 2－15 航空思想の普及、啓発のための行事
- 2－16 セキュリティポリシーの制定

- 3－1 予算、収支計画及び資金計画の年度計画額に対する実績額の差額
- 3－2 平成24年度随意契約内訳

- 4－1 施設及び整備に関する計画

参考 東日本大震災に係る復旧に向けた取り組み

第 1 編

業務運営評価のための報告

I はじめに

この報告書は、国土交通省所管独立行政法人の業務実績評価に関する基本方針（平成14年2月1日、国土交通省独立行政法人評価委員会決定・平成22年6月25日国土交通省独立行政法人評価委員会改定）に基づき、独立行政法人航空大学の平成24年度の事業運営評価のために提出する。

なお、上記基本方針を踏まえ、中期計画において中期目標期間における項目の目標が具体的な数値（目標値）により設定され、かつ、年度計画において当該年度における当該項目の目標が目標値により設定されている場合とそれ以外の場合について、概ね次の形式で報告する。

《目標値が設定されている場合》

中期目標 大項目－中項目－小項目「タイトル」

中期計画 大項目－中項目－小項目「タイトル」

年度計画における目標値 大項目－中項目－小項目「タイトル」

① 年度計画における目標値設定の考え方

--

② 実績値及び取組み

--

③ 実績値が目標値に達しない場合、その理由

--

④ その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

--

《上記以外の場合》

中期目標 大項目－中項目－小項目「タイトル」

中期計画 大項目－中項目－小項目「タイトル」

年度計画 大項目－中項目－小項目「タイトル」

① 年度計画における目標設定の考え方

--

② 当該年度における取組み

--

③ その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

--

Ⅱ 業務運営に関する報告

1. 中期目標の期間

平成23年4月1日から平成28年3月31日までの5年間

2. 業務運営の効率化に関する事項

(中期目標)

2. 業務運営の効率化に関する事項

業務運営の効率化に資するため、教育にかかるコスト構造の明確化を図るとともに、教育の質の低下を招くことなく、以下の事項を達成すること。

(1) 組織運営の効率化

事業全般の精査・見直しを行い、効率的な運営体制を確保しつつ、以下の措置を講ずることにより、職員の削減を含めた事業運営の合理化・適正化を図ること。

- ① 整備業務の更なる民間委託等を推進すること。
- ② 運航管理業務の民間委託等を推進すること。
- ③ 管理業務の精査・見直しを行い、管理部門の簡素化を図ること。

(中期計画)

1. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 組織運営の効率化

以下の措置を活用した事業運営体制の合理化・適正化を図ることにより、中期目標期間中に「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成18年法律第47号）に基づく平成18年度から5年間で5%以上を基本とする削減等の人件費に係る取組を平成23年度においても引き続き着実に実施するとともに、政府における総人件費削減の取組を踏まえ、常勤職員数を削減する。

- ① 運航支援業務（整備業務、運航管理業務）の民間委託等を引き続き図る。
- ② 事業運営の合理化・適正化を図ることにより、管理業務の精査・見直しを実施する。

(年度計画における目標値)

1. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置に関する年度計画

(1) 組織運営の効率化に関する年度計画

以下の措置により、より効率的な組織運営を推進し、あわせて年度末までに常勤職員数を3名削減する。

- ① 整備業務等の民間委託及び契約職員による運航管理業務の実施を継続する。
- ② 本校及び分校の管理業務の精査・見直しを図る。

① 年度計画における目標値設定の考え方

以下の措置により、より効率的な組織運営を推進し、あわせて年度末までに常勤職員数3名の削減を図ることとした。

- ① 整備事業者が航空法に基づく整備検査認定事業場であり、かつ長年にわたる航大機の整備実績を有していることから、整備業務を整備事業者に委託し、効率化を図る。
- ② 業務の経験を有する契約職員による運航管理業務を引き続き実施し、効率化を図る。
- ③ 事務管理部門の業務分担を見直し、効率化を図る。

② 実績値及び取組み

以下の措置により、より効率的な組織運営を推進し、常勤職員を3名削減した。

- ① 4月から、整備業務の一環である航空機の現況管理（耐空証明書（写し）等の必要な書類の管理、航空機現況表の最新状態の維持）を請負業者に委託することにより、業務の簡素化を行った。

また、運航管理業務について、引き続き契約職員を活用した。

- ② 管理業務の精査・見直しを行い、本校の教務課長を学科教官が兼務することとした。

④ その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

- ・ここでいう整備事業者とは、航空法に基づき航空機の整備及び整備後の検査の能力があると認定された事業場において航空機の整備及び検査を行う民間の事業者のことをいう。
- ・契約職員とは、退職した職員等を任期付きで雇用する職員のことをいう。

（中期目標）

2. 業務運営の効率化に関する事項

（2）人材の活用

操縦士養成業務に必要な役職員を確保するとともに、国または大学、民間等との人事交流を促進することにより、内部組織の活性化を図り、効率的な業務の運営を推進すること。

（中期計画）

1. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

（2）人材の活用

エアラインパイロットの養成に必要な役職員を確保するとともに、内部組織の活性化を図り、業務運営の効率化を推進するため、各事業年度において職員の約10%程度について、国または大学、民間等と人事交流を行う。

（年度計画における目標値）

1. 業務運営の効率化に関する年度計画

（2）人材の活用に関する年度計画

内部組織の活性化を図り、業務運営の効率化を推進するため、職員の約10%程度について、国または大学、民間等と人事交流を行う。

① 年度計画における目標値設定の考え方

内部組織の活性化を図り、業務運営の効率化を推進するため、過去の人事交流実績により約10%程度に設定した。

② 実績値及び取組み

内部組織の活性化を図り、業務運営の効率化を推進するため、職員の22.4%（24名）について、国との人事交流を行った。

【資料1－1参照】

④ その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

※航空大学校の役職員数110名（平成24年4月1日時点）

（内 訳）

役員3名（理事長、監事2名）

教頭、分校長2名

間接部門職員26名（企画室、事務局長、総務課、会計課）

事業部門78名（実科教官、学科教官、教務課、整備課、運用課）

（中期目標）

2. 業務運営の効率化に関する事項

（3）業務運営の効率化

これまで以上、より一層の合理化・適正化・質の向上に向けた取り組みを推進すること。

① 教育・訓練業務の効率化

現行の養成期間（2年間）を維持しつつ、学科教育科目及び教育時間の再編を行うとともに、飛行訓練装置の更なる活用による効果的な実技教育の充実を行うことにより、教育・訓練の効率化及び適正化を図ること。

（中期計画）

1. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

（3）業務運営の効率化

① 教育・訓練業務の効率化

イ 学科教育においては、宮崎学科課程の教育時間を現行の510時間から1割程度増やし、養成期間を現行の4ヶ月から5ヶ月に延長して教育の適正化・質の向上を図る。

ロ 実科教育においては、飛行訓練装置を活用することにより、仙台フライト課程における実機の操縦演習を現行の70時間から65時間程度に、同課程

の養成期間を現行の 8 ヶ月から 7 ヶ月に短縮し、適正化・効率化を図る。

(年度計画)

1. 業務運営の効率化に関する年度計画

(3) 業務運営の効率化に関する年度計画

① 教育・訓練業務の効率化

イ 平成 23 年度から開始した新シラバスによる学科教育を継続する。

ロ 多発・計器課程における実科教育時間及び養成期間の変更については、飛行訓練装置による技量向上の効果等を検証しつつ、新シラバスによる教授内容の詳細な検討を進め、平成 24 年度から適用を目指す。

① 年度計画における目標設定の考え方

- ・ 新シラバスによる学科教育を継続する。
- ・ 仙台フライト課程の新シラバスについて平成 24 年度から適用を目指して詳細な検討を行う。

② 当該年度における取組み

イ 平成 23 年度から開始した新シラバスによる学科教育を継続しているところ。新シラバスの教育を受けた学生の期末試験の平均点は旧シラバスの学生よりも高い傾向であった。

【資料 1－2 参照】

ロ 多発・計器課程において、4 月から、実機の操縦演習を 65 時間、F T D による操縦練習を 30 時間とする新シラバスを適用した。この結果、運航経費が削減されるとともに、天候に関係なく訓練が実施でき訓練の効率化がなされた。

これに加え、宮崎本校及び帯広分校における単発事業用課程において、新規 F T D を活用した効果的な訓練とするため、平成 24 年 11 月に学内に F T D 検討委員会を立ち上げ、F T D の仕様、訓練内容、保守方法等に関する検討を行った。さらに、国土交通省からの F T D の認定取得に向けた準備を行い、平成 25 年 5 月に認定を取得した。平成 25 年 6 月から段階的に訓練に導入し、実機の操縦演習時間を 10 時間削減することとした。

【資料 1－3 参照】

(中期目標)

2. 業務運営の効率化に関する事項

(3) 業務運営の効率化

② 教育支援業務の効率化

運用業務及び整備業務の場における I T の活用を一層推進することにより、教育支援業務の効率化を図ること。

(中期計画)

1. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

(3) 業務運営の効率化

② 教育支援業務の効率化

新技術等の活用を図り運用業務及び整備業務の効率化を図る。

(年度計画)

1. 業務運営の効率化に関する年度計画

(3) 業務運営の効率化に関する年度計画

② 教育支援業務の効率化

新たに導入した双発訓練機の整備実績を踏まえ、整備作業の効率化を図り、訓練稼働率の促進に努める。

① 年度計画における目標設定の考え方

新たに導入した双発訓練機の運用を通じて、整備実績等のデータを取得し、整備作業の効率化を図る。

② 当該年度における取組

導入されたG 5 8型の平成23年度から平成24年度の整備実績を分析した。その結果、整備日数の削減が見込まれるため、平成25年3月から整備方式を変更した。

【資料1－4参照】

(中期目標)

2. 業務運営の効率化に関する事項

(3) 業務運営の効率化

③ 一般管理費の縮減

一般管理費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）の縮減に努め、本中期目標期間中に見込まれる当該経費総額（初年度の当該経費相当分に5を乗じた額。）を6％程度抑制すること。また、経費節減の余地がないか自己評価を厳格に行った上で、適切な見直しを行うこと。

(中期計画)

1. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

(3) 業務運営の効率化

③ 一般管理費の縮減

業務の効率化等により一般管理費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）について、本中期目標

期間中に見込まれる当該経費総額（初年度の当該経費相当分に5を乗じた額。）を6%程度抑制する。また、経費節減の余地がないか自己評価を厳格に行った上で、適切な見直しを行う。

（年度計画における目標値）

1. 業務運営の効率化に関する年度計画

（3）業務運営の効率化に関する年度計画

③ 一般管理費の縮減

業務の効率化等により一般管理費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）について、経費節減の余地がないか自己評価を厳格に行い、適切な見直しを行うことにより、平成24年度予算（対前年度比3%減）内で確実に執行する。

① 年度計画における目標値設定の考え方

中期目標及び中期計画期間中に見込まれる一般管理費総額（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除いた初年度の一般管理費に5を乗じた額。）を6%程度抑制するため、一般管理費の節約努力目標値を中期計画予算設定ルールにおける一般管理費の効率化係数と同等の3%を設定した。

② 実績値及び取組み

一般管理費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）について、あらかじめ削減の措置を図った平成24年度予算内で執行した。

（中期目標）

2. 業務運営の効率化に関する事項

（3）業務運営の効率化

④ 業務経費の縮減

業務経費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）の縮減に努め、本中期目標期間中に見込まれる当該経費総額（初年度の当該経費相当分に5を乗じた額。）を2%程度抑制すること。

（中期計画）

1. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

（3）業務運営の効率化

④ 業務経費の縮減

業務の効率化等により業務経費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）について、本中期目

標期間中に見込まれる当該経費総額（初年度の当該経費相当分に５を乗じた額。）を２％程度抑制する。

（年度計画における目標値）

１．業務運営の効率化に関する年度計画

（３）業務運営の効率化に関する年度計画

④ 業務経費の削減

業務の効率化等により業務経費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）について、業務の効率化等に努めることにより、平成２４年度予算（対前年度比１％減）内で確実に執行する。

① 年度計画における目標値設定の考え方

中期目標及び中期計画期間中に見込まれる業務経費総額（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除いた、初年度の当該経費相当分に５を乗じた額。）を２％程度抑制するため、業務経費の節約努力目標値を中期計画予算設定ルールにおける業務経費の効率化係数と同等の１％を設定した。

② 実績値及び取組み

業務経費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）については、平成２３年度の繰越金を活用することで、東日本大震災により中断された訓練の遅れを早期に取り戻しつつ、平成２４年度予算内で確実に執行できた。

（中期目標）

２．業務運営の効率化に関する事項

（３）業務運営の効率化

⑤ 教育コストの分析・評価

適切な教育コストの把握・抑制に資するため、コスト構造の明確化を図ること。

（中期計画）

１．業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

（３）業務運営の効率化

⑤ 教育コストの分析・評価

教育業務及び教育支援業務等に係る経費の分析・評価を行い、教育コストとそれ以外のコストを区別・把握することにより、教育コストの抑制に努める。

(年度計画)

1. 業務運営の効率化に関する年度計画

(3) 業務運営の効率化に関する年度計画

⑤ 教育コストの分析・評価

教育業務、教育支援業務及び付帯業務に係る経費の区分・把握を行い、教育業務、教育支援業務に係る経費を平成22年度の経費と比較して抑制する。

① 年度計画における目標設定の考え方

教育コストを業務毎に細分化し、航空大学校におけるコスト構造を明確にすることにより、教育業務、教育支援業務に係る経費を平成22年度の経費と比較して抑制する。

② 当該年度における取組み

教育業務、教育支援業務及び付帯業務に係る経費の区分・把握を行い、教育業務、教育支援業務に係る経費を平成22年度の経費と比較した（平成23年度は、東日本大震災等の影響により訓練時間が大幅に減少し単純な比較は困難なため、平成22年度の経費と比較した）。なお、上記④のとおり、訓練時間が増加したため運航経費が増加したが、人件費及び一般管理費は平成22年度より抑制することができた。

【資料1－5参照】

(中期目標)

2. 業務運営の効率化に関する事項

(3) 業務運営の効率化

⑥ 契約の適正化の推進

契約については、「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」（平成21年11月17日閣議決定）に基づく取り組みを着実に実施することにより、契約の適正化を推進し、業務運営の効率化を図ること。

(中期計画)

1. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

(3) 業務運営の効率化

⑥ 契約の適正化の推進

「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」（平成21年11月17日閣議決定）に基づく取り組みを着実に実施し、契約の適正化の推進及び業務運営の効率化を図る。

(年度計画)

1. 業務運営の効率化に関する年度計画

(3) 業務運営の効率化に関する年度計画

⑥ 契約の適正化の推進

契約監視委員会の監視下で、契約状況の点検・見直しを実施し、契約の適正化の推進及び業務運営の効率化を図る。

① 年度計画における目標設定の考え方

契約状況の点検・見直しを実施し、契約の適正化の推進を図る。

② 当該年度における取組み

前年度に引き続き契約監視委員会を開催し、2ヶ年連続の一者応札・応募案件について報告し、当該委員会のアドバイスを受け、契約状況の点検・見直しを実施し、一者応札案件の改善策を講じた。

【資料1－6参照】

3. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

(中期目標)

3. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

(1) 教育の質の向上

大学校が航空輸送における基幹的要員となる操縦士を継続的に養成することが、我が国における安定的な航空輸送の確保に資することに鑑み、以下の施策を実施することにより教育の質の向上を図ること。

- ① エアラインパイロットに要求される知識、技能等を適確に把握するとともに、教育内容及び教育体制等を充実すること。また、操縦士養成における教育技法等の向上及び標準化を図ること。

(中期計画)

2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項を達成するため とるべき措置

(1) 教育の質の向上

- ① 航空会社と積極的に意見交換等を行い、エアラインパイロットに求められる知識・技能等を把握する。また、エアラインパイロット経験者を招聘し、教育内容及び教育体制等の充実を図る。教育従事者に対して定期的に教育技法等の向上のための研修を実施するとともに、操縦教官については技能審査を毎年1回実施する。

(年度計画における目標値)

2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する年度計画

(1) 教育の質の向上に関する年度計画

- ① 以下を実施し、教育の質の向上を図る。

- イ 航空会社と操縦士養成等に関する意見交換・情報交換する恒常的な場を年2回以上、開催する。
- ロ エアラインパイロット経験者を教官として招聘する。
- ハ 各教官は、各種の研修、講習会、セミナー等に年1回は参加する。

① 年度計画における目標値設定の考え方

航空輸送の基幹操縦要員を安定して養成する目的から、基礎教育課程として学生に付与すべき教授内容を明らかにするための方策を目標として設定する。

② 実績値及び取組み

以下を実施し、教育の質の向上を図った。

- イ エアラインパイロットに求められる知識・技能等を把握するため、「航空大学校運営協力会議」を3回開催するなど航空会社と意見交換等を行った。

これらの意見交換等を踏まえ、訓練内容等の向上を図った。特に、複数パイロットの大

型機を操縦するエアラインに入社した際の訓練を円滑に進めるための教育を実施してほしいとの意見を受け、エアラインパイロットとしての資質醸成訓練としてCRM訓練を新たに仙台フライト課程において導入した。さらに、平成25年度からの実施に向けて、CRM訓練の内容充実及び各課程での分割実施並びにMCC訓練について検討を行った。

【資料2-1、2-2参照】

ロ エアラインパイロット経験者2名を仙台分校の教官として採用した。

ハ 各種の研修、講習会、セミナー等に各教官が参加した。

【資料2-3参照】

二 操縦教官各人に対し、年1回の定期技能審査を実施して教育技法の向上及び標準化に努めた。

(中期目標)

3. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

(1) 教育の質の向上

② 操縦技量の一層の底上げを図るため、操縦演習における追加教育制度の更なる充実を図ること。

(中期計画)

2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項を達成するためとるべき措置

(1) 教育の質の向上

② 追加教育の効果的かつ効率的な実施方法等について、引き続き検証を行い、教育に反映する。

(年度計画における目標)

2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する年度計画

(1) 教育の質の向上に関する年度計画

② 引き続き、教育課程検討会において、追加教育の効果の検証を進める。

① 年度計画における目標設定の考え方

操縦教育を行う際に進度が遅れた学生に対して実施する追加教育の検証を進め、事後の教育の質の向上に還元させるため、さらに効果的な実施方法等の検討を行う。

② 当該年度における取組み

各フライト課程において、訓練の加速化を図るなか、平成23年度から開始した新追加教育時間制度を本格的に実施することにより、技能不十分による退学者は2年連続で0人であった。また、技能審査初回不合格者を減少させることを目標に、引き続きFTDの活用などによる追加教育の効果について検証を進めていく。

【資料2-4参照】

（中期目標）

3. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

（1）教育の質の向上

- ③ 操縦士養成に係る教育技法及び評価法に関する調査・研究、国内の諸施設の実態調査並びに国際基準の調査・研究等を実施し、その成果を教育・訓練に反映させること。

（中期計画）

2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項を達成するためとるべき措置

（1）教育の質の向上

- ③ 以下の調査・研究を実施し、その成果を教育・訓練に反映させることにより、質の向上及び効率化等を図る。

イ 航空機の運航に関する基礎的研究

ロ 座学及びフライト課程における標準的な教育内容・手法及びその評価法に関する調査・研究

ハ 新しい形態による乗員養成に関する調査・研究

ニ 安全管理システム（SMS）を活用したヒューマンファクター問題への対応を含む航空安全に関する調査・研究

（年度計画）

2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する年度計画

（1）教育の質の向上に関する年度計画

- ③ 教育の質の向上及び効率化等を図るため、以下の調査・研究を計画的に実施し、その成果を教育・訓練等に反映させる。

イ 小型航空機を中心とした航空機運航に関する基礎的研究を進めるとともに、操縦士養成初期教育についての研究を行う。

ロ 飛行訓練装置（F T D）を活用した新シラバスによる教育の検証を行いつつ、座学及びフライト課程における標準的な教育内容・手法及びその評価法に関する調査・研究を進める。また、小型機によるRNAV航行の研究を行う。

ハ MPL導入の可能性について、運航者と意見交換を行う。

ニ 安全管理システム（SMS）を活用したヒューマンファクター問題への対応を含む航空安全に関する調査・研究を進める。

① 年度計画における目標設定の考え方

中期計画に掲げられている「成果の活用・普及」に積極的に取り組むと共に、第2期中期計画期間からの継続研究についてもその進展を図る。

② 当該年度における取組み

教育の質の向上及び効率化等を図るため、以下の調査・研究を計画的に実施し、その成果を教育・訓練等に反映させた。

イ 小型航空機の運航や操縦士養成初期教育についての研究を進め、以下の内容の研究報告及び論文を提出した。

- ・「航空大学校におけるインシデントの発生傾向について」
- ・「ホーカー・ビーチクラフト式G58型機の降下角増加のためのProp HIGH RPMの効果について」

【資料2－5参照】

ロ 仙台フライト課程において4月より開始しているFTDを活用した新シラバス（実機65時間、FTD30時間）について、教育の検証を行いつつ、更なる活用を検討した。また、G58型機によるRNAV航行について、航行の許可基準に対する適合性を研究した。その結果、平成25年度中に運航を開始し、訓練の効率化を図れることとなった。

【資料2－6参照】

ハ 運営協力会議や個別のエアラインとの打ち合わせの場において、MPL導入について意見交換を行った。

【資料2－7参照】

ニ 仙台フライト課程において、平成24年11月より訓練にTEMを導入し訓練時のTHREATを調査した。帯広及び宮崎フライト課程においても、平成25年2月からTEMを試験的に導入した教育を開始した。

【資料2－8参照】

また、CRM教育の質の向上を目指すため、訓練に関する教官・学生のアンケートの分析について、JAXAとの共同研究を新たに開始した。

③ その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

MPLとは、2006年11月に国際民間航空機関において新しく設定された、操縦に2人を要する航空機の副操縦士に限定した操縦士資格で、我が国でも航空法が改正され、2012年4月より導入された。

（中期目標）

3. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

（1）教育の質の向上

- ④ 安定的な航空輸送を確保するため、年間の養成学生数を72名とする。また、より資質の高い学生を確保するため、効果的かつ効率的な広報活動により受験者数の拡大に努めるとともに、航空会社等と情報交換しつつ入学試験制度の検証・評価についても継続的に実施すること。

（中期計画）

2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項を達成するため

とるべき措置

(1) 教育の質の向上

- ④ 大学校の人材、訓練機材及び教育施設等を効率的に活用することにより、年間の養成学生数を72名とする。

資質の高い学生を確保するため、募集にあたっては従来のポスターや雑誌等による広報手法に加え、インターネット等の媒体を有効活用した広報活動を展開し、受験者数の拡大に努める。また、航空会社等と情報交換しつつ現行の入学試験（学力試験、適性試験等）の内容及び実施方法等について継続的に評価を行い、その結果を入学試験制度に反映する。

(年度計画)

2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する年度計画

(1) 教育の質の向上に関する年度計画

- ④ 年間の養成学生数を72名とする。資質の高い学生を確保するため、ポスターや雑誌等による広報手法に加え、インターネット等の媒体を有効活用した広報活動を展開する。また、航空会社等と情報交換し、入学試験（学力試験、適性試験等）の内容及び実施方法等について継続的に評価を行い、その結果を入学試験制度に反映する。

① 年度計画における目標設定の考え方

- ・ 中期目標・中期計画に基づき年間養成学生数は72名とする。
- ・ 電子媒体を利用した広報活動を更に充実させる。
- ・ 入学試験の内容及び実施方法等について検証を継続し、更なる資質の高い学生の確保に努める。

② 当該年度における取組み

東日本大震災により、平成23年度中に入学することが出来なかった36名及び平成24年度生36名が入学し、年間の養成学生は72名となった。

さらに、東日本大震災による訓練の遅延を早期に解消するため、当初予定よりも訓練機が少ない中で、平成24年4月より、仙台分校における訓練を2フライト／日から3フライト／日に増加し、土曜日も訓練を実施している。この結果、平成26年度より訓練が正常化する見込みである。

【資料2－9参照】

資質の高い学生を確保するため、学生募集内容について、ポスターの作成や雑誌等による広報手法に加え、インターネット等の媒体を有効活用した広報活動を展開した。

今年度実施入学試験においては、例年より募集開始が遅れることとなったため、出願期間を確保し、また受験生が容易に募集要項を入手出来るよう配慮するため、当校HPより募集要項をダウンロード出来るよう変更し受験生の負担を軽減した。

また、学生の質の向上に関して、航空会社との情報交換を行った。

（中期目標）

3. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

（2）操縦士養成の新たな手法等の検討

操縦士の資格制度の改正等を踏まえつつ、航空会社と定期的に意見交換や情報交換を行い、操縦士養成の新たな手法等について検討すること。

（中期計画）

2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項を達成するためとるべき措置

（2）操縦士養成の新たな手法等の検討

操縦士の資格制度の改正等を踏まえつつ、航空企業のニーズを把握するべく、航空会社と定期的に意見交換や情報交換を行い、操縦士養成の新たな手法等について検討する。

（年度計画における目標値）

2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する年度計画

（2）操縦士養成の新たな手法等の検討に関する年度計画

航空大学校へのMPL導入の可能性について運航者と意見交換を行い、連携の強化に努める。

① 年度計画における目標値設定の考え方

MPLの導入を踏まえ、操縦士養成の新たな手法について検討する。

② 実績値及び取組み

運営協力会議や個別の航空会社との打ち合わせの場において、MPL導入について意見交換を行った（2.（1）③ハの再掲）。

（中期目標）

3. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

（3）航空安全に係る教育等の充実

航空事故・重大インシデントの発生を未然に防止することは、航空安全行政の重要な課題であり、大学校においても以下の事項を行うことにより安全運航の確保を図ること。

① 学生に対する安全教育の充実のため、安全教育を訓練初期から実施し、遵法精神を含む安全意識を定着させるとともに、訓練機システムの理解を深め、操作手順との整合性を図ること。

② 前中期目標期間中に導入した安全管理システム（SMS）のもと、安全最優先の意識を徹底するとともに、組織内の適切な意思の疎通及び安全情報の共有

等、必要な安全対策を実施するための方法を拡充すること。

- ③ 訓練機の運航に直接関係する部門(整備委託先等を含む)に対する安全監査を定期的実施するとともに、安全対策に万全を期すこと。
- ④ 役職員の安全意識の向上を図るために外部講師等による安全教育を実施すること。また、訓練機の安全運航の確保に係る調査・検討、安全情報の周知・徹底等を図るための活動を推進すること。

(中期計画)

2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項を達成するためとるべき措置

(3) 航空安全に係る教育等の充実

- ① 学生に対する安全教育を飛行訓練に移行する前から開始する。過去の事故例から航空事故と人的要素の関わり等を教示するなど、航空安全についての教育を飛行訓練開始前10時間、飛行訓練開始後40時間実施する。また、安全管理システム(SMS)を活用して航空事故への予防意識の定着を図る。
- ② 安全管理システム(SMS)のもと、安全運航の確保を業務運営上の最重要課題として位置付け、理事長のリーダーシップの下で安全推進方針を策定するとともに、これに基づく安全業務計画を事業年度毎に作成し、実施する。
- ③ 総合安全推進会議において安全監査プログラムを策定し、訓練機の運航に係る安全監査を年1回実施する。
- ④ 学識経験者、航空事故調査官等の外部講師による役職員への安全教育を毎年1回実施する。また、訓練機の安全運航の確保に係る調査・検討を行うとともに、安全情報の周知・徹底等を図るため、各校において安全委員会を毎月1回実施する。

(年度計画における目標値)

2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する年度計画

(3) 航空安全に係る教育等の充実に関する年度計画

- ① 学生に対する安全教育を飛行訓練に移行する前から開始する。過去の事故例から航空事故とCRMについて教授するなど、航空安全についての教育を飛行訓練開始前10時間、飛行訓練開始後40時間実施する。また、安全管理システム(SMS)を活用して航空事故への予防意識の定着を図る。
- ② 安全管理システム(SMS)のもと、安全運航の確保を業務運営上の最重要課題として位置付け、理事長のリーダーシップの下で安全推進方針を策定するとともに、これに基づく安全業務計画を事業年度毎に作成し、実施する。
- ③ 総合安全推進会議において安全監査プログラムを策定し、訓練機の運航に係る安全監査を年1回実施する。
- ④ 学識経験者、航空事故調査官等の外部講師による役職員への安全教育を毎年1回実施する。また、訓練機の安全運航の確保に係る調査・検討を行うとともに、安全情報の周知・徹底等を図るため、各校において安全委員会を毎月1回実施する。

① 年度計画における目標値設定の考え方

- ・ 学生訓練の初期段階から、過去の航空事故事例の紹介等による安全教育を実施し、遵法精神の定着やヒューマンエラーに関する理解などを深める。
- ・ 航空大学校は30機の訓練機を運航する機関であることから、安全運航の確保は全てにおいて最優先しなければならない。このような考え方にに基づき、毎年、安全業務計画を作成し、それに従って安全対策を講じる。
- ・ 航空大学校の安全運航を確実なものとするため、全校において、年1回の定期的な安全監査を実施する。
- ・ 外部講師による安全教育を受けることにより、航空大学校の安全意識を広い視野に立ってブラッシュアップする。

② 実績値及び取組み

平成23年度から実施している対策について着実に実施し定着を図るとともに、平成23年度業務実績評価における安全に関する意見等を踏まえて、以下の対応を実施した。

【主な対応】

- ・ 航空事故調査官経験者を、安全統括管理者を補佐する位置の職務に起用して、安全体制を総合的に見直し、抜本的な安全対策を進めている。
- ・ 毎日のフライト前の健康状況の自己申告を強化した。
- ・ 学生からのアンケート等を充実し、得られた意見を踏まえ、アサーション（不安全要因を発見した場合のはっきりとした助言）のできる環境づくりに向けて教官を指導するなど訓練の安全性向上のために訓練内容にフィードバックした。
- ・ 安全管理規程を見直し、リスク評価の対象となる期間の明確化及び発生可能性の算出方法の明確化等、リスク評価方法の見直しを行い、安全管理制度を適切に運用できるようにした。
- ・ ヒヤリハット・レポートについて、報告を受け付ける専門のグループを設置し、組織的な分析及び情報共有が実施できるよう体制を強化し、平成24年度から正式に運用を行っている。
- ・ 平成22年の宮崎本校におけるかく座事故を踏まえ、座学及び実地訓練において再発防止策を徹底している。
- ・ 簡易的な機能を有する対地接近警報装置及び航空機衝突防止装置について、効果の検証を行っているところ。また、教育目的として、離着陸時を含む飛行中のGPS受信機及びビデオカメラの使用について、国土交通省の確認を受けた。なお、仙台フライト課程において使用しているG58型機については、簡易的な対地接近警報装置、航空機衝突防止装置の機能を既に有している。

【資料2-11、2-12参照】

引き続き、安全運航について万全を期すとともに、航空事故調査の進展を受けて、適切な対応を行っていく。

①航空安全教育について、CRMを充実させるとともに飛行開始前から学生への教育効果を高めることを目的として、飛行訓練開始前20時間（航空安全6時間、航空

生理 14 時間)、飛行訓練開始後 40 時間(航空安全 34 時間、航空生理 6 時間)とするシラバスを策定し、平成 25 年度からの実施に先立ち、平成 24 年 7 月から仙台分校において、また、平成 25 年 2～3 月から宮崎本校及び帯広分校において試行的に訓練を実施した。

【資料 2－13 参照】

また、仙台フライト課程において、11 月より訓練に TEM を導入し訓練時の T H R E A T を調査した。帯広及び宮崎フライト課程においても、2 月から TEM を試験的に導入した教育を開始した(2.(1)③ニの再掲)。

- ②安全運航の確保を業務運営上の最重要課題として位置付け、内部で再確認するとともに、安全推進方針として定められている「安全に関する基本方針」について、毎年 7 月を航大安全月間と設定する改正を行い、安全研修、安全総点検、事故処理訓練などを実施した。また、安全業務計画を総合安全推進会議及び各校の安全委員会において作成し、計画を実施した。

【資料 2－14 参照】

- ③総合安全推進会議において各校の安全監査計画を策定し、当該計画に従って安全監査を実施した。(11 月：帯広分校、仙台分校、2 月：宮崎本校)。今後とも安全総点検、安全監査等を含め法令及び規程の遵守状況等について確認し改善を図っていく。

- ④以下のとおり、役職員及び学生全員を対象として外部講師による安全教育を 2 回実施した。

- ・ヒューマンエラーの専門家(日本ヒューマンファクター研究所垣本氏)を外部講師として招聘し、「飛行安全とヒューマンファクター」をテーマに、7 月の安全月間に安全教育を行った。
- ・運輸安全委員会航空事故調査官を外部講師として、役職員を対象に「航空事故調査官から見た小型機の航空事故」、「航空事故調査手法を応用した安全活動」をテーマに、学生を対象に「航空事故調査官から見た最近の航空事故等の教訓」をテーマに 1 月に安全教育を行った。

さらに、外部講師による安全教育に加えて、学科首席教官による「学生訓練と CRM」についての講義を 7 月に実施した。

また、各校においては、毎月、安全委員会を開催するとともに、総合安全推進会議の主導により 9 月以降原則毎月 3 校合同の安全委員会を開催し、意見交換、情報共有等を行った。

(中期目標)

3. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

(4) 私立大学等の民間操縦士養成機関への協力

操縦士の養成における民間参入の拡大のため、私立大学等の民間操縦士養成機関における操縦士の養成が安定的になされるように、学科及び実技に関する標準となるような教材の作成、大学校が保有する訓練ノウハウの提供等により、民間

操縦士養成機関への技術支援を着実に実施すること。

(中期計画)

2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項を達成するためとすべき措置

(4) 私立大学等の民間操縦士養成機関への協力

航空機操縦士の養成における民間参入の拡大のため、操縦士養成に係る標準的な教材や教育・訓練内容（シラバス）の提供、標準的な教授方法に関する指導及び事故防止対策、安全管理システム（SMS）整備の指導等を通じ、私立大学等の民間操縦士養成機関への技術支援を着実に実施する。

(年度計画)

2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する年度計画

(4) 私立大学等の民間操縦士養成機関への協力に関する年度計画

航空機操縦士の養成における民間参入の拡大のため、操縦士養成に係る標準的な教材や教育・訓練内容（シラバス）の提供、標準的な教授方法に関する指導及び事故防止対策、安全管理システム（SMS）整備の指導等を通じ、私立大学等の民間操縦士養成機関への技術支援を着実に実施する。

RNAV航行の許可申請に係るノウハウを技術支援する。

① 年度計画における目標設定の考え方

航空大学校の保有する訓練ノウハウの提供等により、私立大学での操縦士養成への技術支援を推進する。

② 当該年度における取組み

私立大学と操縦士養成に関する協力協定を締結し、CRM等の座学資料の共同作成を実施した（東海大：H23年度、桜美林大学：平成24年10月、法政大学：平成24年12月）。

さらに、私立大学への技術支援として、東海大学、桜美林大学、法政大学、崇城大学とWGを立ち上げ、具体的な協力内容を検討した（8月～10月）。

また、法政大学に対し、RNAV航行の許可申請に係るノウハウを技術支援した。

(中期目標)

3. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

(5) 航空技術安全行政への技術支援機能の充実

① 大学校の保有する教育機材及び教育施設等を活用し、国の操縦職員等に対する訓練を実施すること。

(中期計画)

2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項を達成するため
とるべき措置

(5) 航空技術安全行政への技術支援機能の充実

① 国の操縦職員等の技量保持訓練、資格取得訓練等に適切に対応する。

(年度計画)

2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する年度計画

(5) 航空技術安全行政への技術支援機能の充実に関する年度計画

① 国の訓練計画に対応し、国の操縦職員等の技量保持訓練、資格取得訓練等を実施
する。

① 年度計画における目標設定の考え方

国土交通省の操縦職員等の技量保持訓練、資格取得訓練について要請のある場合は積極
的に受け入れ実施する。

② 当該年度における取組み

国の航空従事者試験官の技量保持訓練を受託し、訓練を実施した。

・宮崎 12 名

(平成 24 年 10 月～平成 25 年 1 月)

・帯広 4 名

(平成 24 年 12 月～平成 25 年 1 月)

(中期目標)

3. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

(5) 航空技術安全行政への技術支援機能の充実

② 航空技術安全行政のニーズに即した調査・研究機能を充実すること。

(中期計画)

2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項を達成するため
とるべき措置

(5) 航空技術安全行政への技術支援機能の充実

② 国土交通省との連携をより強化するとともに、乗員養成や航空安全に関する
調査・研究等の業務を通じて得られる知見及び技術力等を航空技術安全行政に
おける規制／基準の策定や評価の場へフィードバックする機能の充実を図る。

(年度計画)

2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する年度計画

(5) 航空技術安全行政への技術支援機能の充実に関する年度計画

② 運航者の立場に立ち、航空安全に関する調査・研究を推進するとともに、航空大

学校の知見及び技術力等を行政にフィードバックする機能の充実を図るため、随時、国土交通省との間で意見交換を行い、さらなる連携強化に努める。

① 年度計画における目標設定の考え方

航空大学校が進める「航空技術安全行政への支援」を適切に実施するため、ニーズに即した調査・研究を推進するとともに、国土交通省の関係部署との連携を強化する。

② 当該年度における取組み

国土交通省からの要請を受け、「航空従事者試験における自家用操縦士の試験科目について」の調査研究を実施し、国土交通省においては、当該調査研究の成果に基づき、「操縦士実地試験実施細則」の改定を行った。

また、平成25年4月より、航空法改正により成立した特定操縦技能審査を開始するため、審査員の技量認定などの準備を行った。

平成24年10月、JICAが実施するインドネシア航空安全政策向上プロジェクトに関して、実科教官1名をインドネシアに派遣し、インドネシア航空当局の運航審査官及び航空会社査察操縦士等を対象とした「権威勾配是正策」に関するセミナーを実施した。

（中期目標）

3. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

（6）成果の活用・普及

航空大学校が実施する操縦訓練への理解及び将来を担う操縦士の確保に向けた取り組みとして、航空思想の普及・啓発のための行事を開催すること。

（中期計画）

2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項を達成するためとるべき措置

（6）成果の活用・普及

従来から実施している「空の日」行事の他に地域の教育委員会等との調整を行い、校外学習の一環として小・中・高生を対象とした「航空教室」を年間4回程度開催するとともに、あわせて地域住民への航空思想の普及、啓発を図るため市民航空講座を年間2回程度実施する。

（年度計画における目標値）

2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する年度計画

（6）成果の活用・普及に関する年度計画

従来から実施している「空の日」行事の他に地域の教育委員会等との調整を行い、校外学習の一環として小・中・高生を対象とした「航空教室」を年間4回程度開催する

とともに、あわせて地域住民への航空思想の普及、啓発を図るため市民航空講座を年間2回程度実施する。

① 年度計画における目標値設定の考え方

従来から「空の日」の行事は、宮崎本校、帯広・仙台両分校とも恒例の行事として浸透しており地元からも期待が寄せられている。また、「航空教室」と「市民航空講座」を積極的に行うことにより地域住民への航空思想の普及と航空大学校のより一層のPR活動を行うため、「空の日」1回、「航空教室」4回程度、「市民航空講座」2回程度を実施する。

② 実績値及び取組み

「空の日」行事について、宮崎本校は9月9日、帯広分校は9月8日、仙台分校は10月7日に実施した。

校外学習の一環として、「航空教室」を16回（宮崎本校8回、帯広分校4回、仙台分校4回）開催するとともに、「航空市民講座」を9回（宮崎本校2回、帯広分校4回、仙台分校3回）実施した。

また、12月1日、宮崎本校において、日本エアコミューター株式会社（JAC）と共催でJACフェスティバルを開催し、住民への航空思想の普及、啓発に努めた。

【資料2－15参照】

④ その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

上記活動以外にも航空大学校が実施する操縦訓練への理解及び将来を担う航空従事者の確保に向けた取り組みとして以下の活動を平素より実施している。

- ・ホームページの活用による航空大学校紹介活動
- ・航空思想普及のための施設見学
- ・航空大学校のPRとなるマスコミ等への情報の提供

（中期目標）

3. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

（7）内部統制の充実・強化

内部統制については、内部評価委員会への外部委員の参画を図るなど、情報セキュリティ対策を含め、更に充実・強化を図ること。

（中期計画）

2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項を達成するためとるべき措置

（7）内部統制の充実・強化

法令遵守の徹底及び内部統制の強化は安全を確保する上で極めて重要であることに鑑み、法令遵守及び内部統制の監査の実施の強化や、内部評価委員会への外

部委員の参画を図るなど、情報セキュリティ対策を含めた内部統制・ガバナンスの強化に向けた体制整備を推進するとともに、役職員等のコンプライアンス意識の向上を図る。

(年度計画)

2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する年度計画

(7) 内部統制の充実・強化に関する年度計画

法令遵守及び内部統制の監査の実施を強化するとともに、内部評価委員会への外部委員の参画を図る。また、情報セキュリティ対策を含めた内部統制・ガバナンスの強化に向けた体制整備を推進するとともに、役職員を研修に参加させる等により、コンプライアンス意識の向上を図る。

① 年度計画における目標設定の考え方

法令遵守、内部統制の強化を目的として、内部評価委員会への外部委員への参画、役職員の研修への参加を実施する。

② 当該年度における取組み

監事による業務監査を実施した（12月：帯広分校、2月：仙台分校、3月：宮崎本校）。内部評価委員会においては、外部委員として宮崎公立大学の金子教授に参画を頂いた。

また、平成25年3月、独立行政法人航空大学校情報セキュリティポリシーを制定した。

【資料2-16参照】

さらに、コンプライアンス研修について、平成25年2月に宮崎本校、平成25年3月に帯広分校にて開催した。仙台分校は平成24年12月の航空局開催の研修に職員を参加させた（参加人数 職員：83名、学生111名）。

4. 財務内容の改善に関する事項

(中期目標)

4. 財務内容の改善に関する事項

(1) 中期計画に向けた予算の策定

運営費交付金を充当して行う事業については、本中期目標に定めた事項に沿った中期計画の予算を作成し、当該予算による運営を行うこと。

(中期計画)

3. 予算、収支計画及び資金計画（人件費の見積もりを含む）

(1) 予算、収支計画及び資金計画は、中期計画別紙1のとおり

(年度計画における目標値)

3. 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画に関する年度計画

(1) 平成24年度の予算、収支計画及び資金計画は、別紙1のとおり。

①年度計画における目標値設定の考え方

予算計画については、運営費交付金の算定ルールに従い算定した。

②実績値及び取組み

別紙1、2、3のとおり

【資料3-1、3-2参照】

予算

(単位：百万円)

区 分	金 額	実 績 額	差 額
収 入			
運営費交付金	2,012	2,012	0
施設整備費補助金	132	83	▲ 49
業務収入	654	628	▲ 26
計	2,798	2,724	▲ 74
支 出			
業務経費	1,418	1,683	265
教育経費	1,418	1,683	265
人件費	1,009	913	▲ 96
施設整備費	132	83	▲ 49
一般管理費	239	221	▲ 18
計	2,798	2,900	102

【人件費の見積】

年度総額 990 百万円を支出する。

但し、総人件費改革における削減対象としている人件費の範囲《法人の常勤役員及び常勤職員に対し、各年度中に支給した報酬、賞与、その他の手当の合計額のうち、退職金、福利厚生費、今後の人事院勧告を踏まえた給与改定分を除いた額》

収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額	実 績 額	差 額
費用の部	2,841	2,983	142
経常費用	2,841	2,859	18
一般管理費	371	277	▲ 94
減価償却費	43	156	113
教育経費	1,418	1,429	11
人件費	1,009	912	▲ 97
財務費用	0	85	85
臨時損失	0	124	124
収益の部	2,841	2,962	121
運営費交付金収益	2,012	2,119	107
施設費収益	132	60	▲ 72
業務収益	654	597	▲ 57
資産見返運営費交付金戻入	19	32	13
資産見返物品受贈額戻入	0	3	3
資産見返寄附金戻入	24	127	103
臨時利益	0	24	24
純利益	0	▲ 21	▲ 21
総利益	0	▲ 21	▲ 21

【 注 記 】

退職手当については、役員退職手当支給規程及び職員退職手当支給規程（国家公務員退職手当法に準拠）に基づいて支給することとなるが、その全額について、運営費交付金を財源とする。

資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額	実 績 額	差 額
資金支出	2,798	3,095	297
業務活動による支出	2,666	2,638	▲ 28
投資活動による支出	132	338	206
財務活動による支出	0	119	119
次期中期目標の期間への繰越金	0	0	0
資金収入	2,798	2,806	8
業務活動による収入	2,666	2,739	73
運営費交付金による収入	2,012	2,012	0
業務収入	654	724	70
その他の収入	0	3	3
投資活動による収入	132	67	▲ 65
施設整備費補助金による収入	132	36	▲ 96
その他の収入	0	31	31
財務活動による収入	0	0	0

(中期目標)

4. 財務内容の改善に関する事項

(2) 人件費削減の取組

総人件費については、「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づく平成18年度から5年間で5%以上を基本とする削減等の人件費に係る取組を平成23年度においても引き続き着実に実施するとともに、政府における総人件費削減の取組を踏まえ、厳しく見直すこと。

(中期計画)

3. 予算、収支計画及び資金計画(人件費の見積もりを含む)

(2) 人件費削減の取り組み

総人件費については、「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づく平成18年度から5年間で5%以上を基本とする削減等の人件費に係る取組を平成23年度においても引き続き着実に実施するとともに、政府における総人件費削減の取組を踏まえ、厳しく見直すものとする。

なお、各事業年度毎の削減計画にあたっては、中期計画別紙2のとおりとする。

(年度計画における目標値)

計画なし。

(中期目標)

4. 財務内容の改善に関する事項

(3) 自己収入の拡大

「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成22年12月7日閣議決定)等を踏まえ、航空会社及び学生が負担する割合を平成23年度から増加させ、平成27年度までに大学校の訓練の実施に直接必要となる経費の2分の1に相当する額(総経費の約3割程度)まで増加させること。その際、航空会社間の負担が公平なものとなるような仕組みを導入すること。また、平成28年度以降のあり方について必要に応じ検討する場合には適切に対応すること。

(中期計画)

3. 予算、収支計画及び資金計画(人件費の見積もりを含む)

(3) 自己収入の拡大

「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成22年12月7日閣議決定)等を踏まえ、航空会社及び学生が負担する割合を平成23年度から増加させ、平成27年度までに大学校の訓練の実施に直接必要となる経費の2分の1に相当する額(総経費の約3割程度)まで増加させる。その際、航空会社間の負担が公平なものとする。

なるような仕組みを導入する。また、平成28年度以降のあり方について必要に応じ検討する場合には適切に対応する。

(年度計画における目標値)

3. 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画に関する年度計画

(2) 自己収入の拡大に関する年度計画

① 受益者負担

平成23年度に導入した大学校の訓練の実施に直接必要となる経費（航空機のリース費、整備費、燃料等）の一部を航空会社及び学生に負担してもらう仕組みに従い、各航空会社に負担を求める。

② 受益者負担の在り方等を含む自己収入の確保に向けた検討を引き続き行う。

①年度計画における目標値設定の考え方

航空会社間の負担が公平となるような受益者負担の仕組みに従い、負担を求める。また、受益者負担の在り方等を含む自己収入の確保に向けた検討を行う。

②実績値及び取組み

① 受益者負担

平成23年度に導入した大学校の訓練の実施に直接必要となる経費（航空機のリース費、整備費、燃料等）の一部を航空会社及び学生に負担してもらう仕組みに従い、各航空会社に負担を求めた。

② 受益者負担の在り方として、平成26年度以降の新スキームの構築を行った。

(中期計画)

4. 短期借入金の限度額

予見し難い事故等の事由に限り、資金不足となる場合における短期借入金の限度額は、500百万円とする。

(年度計画における目標値)

4. 短期借入金の限度額

予見し難い事故等の事由に限り、資金不足となる場合における短期借入金の限度額は、500百万円とする。

① 年度計画における目標値設定の考え方

予見し難い事故等に対応するため、短期借入金の限度額500百万円とする。

② 実績値及び取組み

平成24年度は、短期借入を行わなかった。

(中期計画)

5. 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画
該当なし

(年度計画における目標値)

計画なし

(中期計画)

6. 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画
市道（宮崎市）拡張に伴い、隣接する同校用地の処分を行う。
（財産処分の内容）
航空大学校土地

(年度計画における目標値)

5. 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画
特になし。

(中期計画)

7. 剰余金の使途
- ① 入学希望者数の増加策に要する費用
 - ② 養成の向上に資する調査・研究及び航空技術安全行政に資するための調査・研究の実施
 - ③ 効果的な養成を行うための教育機材の購入
 - ④ 運航管理業務の充実を図るための業務支援機器の購入

(年度計画における目標値)

計画なし

5. その他業務運営に関する重要事項

（中期目標）

5. その他業務運営に関する重要事項

（1）施設及び設備の整備

大学校の目的の確実な達成のため、必要となる施設及び設備に関する整備計画を策定すること。

（中期計画）

8. その他主務省令で定める業務運営に関する事項

（1）施設及び設備に関する計画

中期計画別紙3のとおり

（年度計画）

6. その他主務省令で定める業務運営に関する事項

（1）施設及び設備に関する計画

年度計画別紙2のとおり

① 年度計画における目標設定の考え方

大学校の目的の確実な達成のため、必要となる施設及び設備に関する整備計画を策定し、実施する。

② 当該年度における取組み

平成24年度整備計画に計上している宮崎本校の学生寮照明器具交換等工事他1件について、132百万円の予算内で執行した。

【資料4－1参照】

（中期目標）

5. その他業務運営に関する重要事項

（2）保有資産の見直し等

保有資産については、引き続き、資産の利用度のほか、本来業務に支障がない範囲での有効利用可能性、経済合理性などの観点に沿って、その保有の必要性について不断に見直しを行うとともに、見直し結果を踏まえて、大学校が保有し続ける必要がないものについては、支障のない限り、国への返納を行うこと。

（中期計画）

8. その他主務省令で定める業務運営に関する事項

（2）保有資産の見直し等

保有資産については、引き続き、その利用度のほか、本来業務に支障がない範囲

での有効利用の可能性、経済合理性などの観点に沿って、その保有の必要性について不断に見直しを行うとともに、見直し結果を踏まえて、大学校が保有し続ける必要がないものについては、支障のない限り、国への返納を行う。

(年度計画)

6. その他主務省令で定める業務運営に関する事項

(2) 保有資産の見直し等に関する計画

保有資産については、引き続き、その利用度のほか、本来業務に支障がない範囲での有効利用の可能性、経済合理性などの観点に沿って、その保有の必要性について不断に見直しを行うとともに、見直し結果を踏まえて、大学校が保有し続ける必要がないものについては、支障がない限り、国への返納を行う。

① 年度計画における目標値設定の考え方

保有資産の必要性について不断に見直しを実施し、保有し続ける必要がないものは国への返納を行う。

② 実績値及び取組み

保有資産の必要性について見直しを行った結果、不要な保有資産はなかった。引き続き、適時利用実態を把握し、将来にわたり業務を確実に実施する上で、保有の必要性を検証していく。

(中期目標)

5. その他業務運営に関する重要事項

(3) 人事に関する計画

給与水準については、国家公務員の給与水準も十分考慮し、手当を含め役職員給与のあり方について厳しく検証した上で、目標水準・目標期限を設定してその適正化に計画的に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表すること。

(中期計画)

8. その他主務省令で定める業務運営に関する事項

(3) 人事に関する計画

① 方針

一層の業務運営の効率化及び適正化に努める。

② 人件費削減の取組み

給与水準については、国家公務員の給与水準も十分考慮し、手当を含め役職員給与の在り方について厳しく検証した上で、給与改定に当たっては、引き続き、国家公務員に準拠した給与規程の改正を行い、その適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。

特に事務・技術職員の給与水準については、平成21年度の対国家公務員指数が年齢

勘案で106.3となっていることを踏まえ、平成27年度までにその指数を100.0以下に引き下げるよう、給与水準を厳しく見直す。

なお、職員給与については、国家公務員の給与に関する法律や人事院規則に準拠して支給されているが、今後も国との人事交流が行われることから、対国家公務員指数については、都市部の官署に勤務していた者や単身赴任者を受け入れる場合には、これらの職員に対する地域手当や単身赴任手当が支給されるため、一時的に指数を押し上げる要因となっている。引き続き、国家公務員の給与に関する法律や人事院規則に準拠して適正な運用に努める。

(年度計画における目標値)

6. その他主務省令で定める業務運営に関する事項

(3) 人事に関する計画

① 方針

一層の業務運営の効率化及び適正化に努める。

② 人件費削減の取り組み

イ 中期計画期間中に常勤職員の約10%程度を削減するため、平成24年度においては3名削減する。

ロ 給与水準については、国家公務員の給与水準も十分考慮し、手当も含め役職員給与の在り方について厳しく検証した上で、適正化に計画的に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。引き続き、国家公務員の給与に関する法律や人事院規則に準拠して適正な運用に努める。

① 年度計画における目標値設定の考え方

第3期中期期間中に常勤職員の約10%程度を削減するため、常勤職員数3名を削減し、さらに国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与水準の見直しを実施する。

② 実績値及び取組み

イ 中期計画期間中に常勤職員の約10%程度を削減するため、平成24年度末までに常勤職員を3名削減した。

ロ 国家公務員の給与水準を考慮した上で、国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律（平成24年法律第2号）に基づき給与減額支給措置として俸給月額に役職員に適用される所定の割合（9.77%、7.77%及び4.77%）を乗じて得た額を減ずる措置を役職員の給与に適用し、平成24年4月より実施している。その内容については、ホームページにて公表を行った。

また、平成24年度における当校の給与水準を示すラスパイレス指数は105.9（対前年度+3.6、平成23年度は102.3）となっている。

航空大学校は宮崎市、帯広市及び岩沼市に所在するため、都市部（東京都特別区等）の官署に在籍していた国家公務員からの出向者を受け入れる場合、これらの職

員に対する地域手当の異動保障、広域異動手当及び単身赴任手当等の支給が必要となり、指数を押し上げる大きな要因となっている。

平成27年度までに100.0以下に引き下げよう、引き続き国家公務員の給与水準を考慮した給与改定を行うと共に、指数を押し上げる要因となる諸手当（地域手当の異動保障等）が出来るだけ支給されないよう人事交流を行っていく。

平成24事業年度 業務実績報告書添付資料

独立行政法人 航空大学校

資料一覧

資料番号	資料タイトル
1-1	職員の国との人事交流
1-2	宮崎学科課程における新シラバスの効果(期末試験点数による比較)
1-3	FTDを活用した教育・訓練業務の効率化
1-4	G58型機の整備方式の移行
1-5	教育コストの区分・把握
1-6	契約の適正化の推進
2-1	航空会社との意見交換等を通じた訓練内容等の向上
2-2	CRM訓練、MCC訓練
2-3	教官に対する各種研修
2-4	追加教育の検証
2-5	航空大学校におけるインシデントの発生傾向について
2-6	RNAV航法
2-7	MPL(准定期運送用操縦士)の検討
2-8	TEMの訓練への導入
2-9	仙台分校における訓練遅延の正常化に向けた取り組み
2-10	入学試験・就職の状況
2-11	航空大学校帯広分校における訓練機事故(実施した対策のまとめ)
2-12	平成23年度業務実績評価における安全に関する意見等を踏まえた対応
2-13	航空安全教育の充実
2-14	安全に関する基本方針 等
2-15	航空思想の普及、啓発のための行事
2-16	セキュリティポリシーの制定
3-1	予算、収支計画及び資金計画の年度計画額に対する実績額の差額
3-2	平成24年度随意契約内訳
4-1	施設及び整備に関する計画
参考	東日本大震災発生に係る復旧に向けた取り組み

職員の国との人事交流

資料1-1

内部組織の活性化を図り、業務運営の効率化を推進するため、職員の約22%について、国との人事交流を行った。

平成24年度 職員数(役員を除く)

H24.4.1現在

	学 科	実 科	総務課	会計課	教務課	整備課	運用課	計
宮崎本校	1 0	1 6	1 1	8	4	5	3	5 8
帯広分校	—	1 5	5	—	—	3	2	2 6
仙台分校	—	1 4	5	—	—	4	2	2 6
計	1 0	4 5	2 1	8	4	1 2	7	1 0 7

平成24年度 職員の人事交流実績

	学 科	実 科	総務課	会計課	教務課	整備課	運用課	計
宮崎本校	1	—	7	3	2	1	1	1 5
帯広分校	—	—	3	—	—	—	1	4
仙台分校	—	2	1	—	—	2	—	5
計	1	2	1 1	3	2	3	2	2 4

平成24年度の国との人事交流
約22%
(107名中24名)

平成24年度
指数・目標値の
達成度

指数・目標値の10%（11名）を大幅に超える
成果を得た。

宮崎学科課程における新シラバスの効果 (期末試験点数による比較)

新シラバスの教育を受けた学生の平均点が高い傾向にある。引き続き、効果を分析の上で、教育内容の充実を検討していく。

●新シラバスの教育を受けたクラス

クラス	個人平均点
第58回生Ⅰ期	86.8
第58回生Ⅱ期	88.1
第58回生Ⅲ期	86.9
第58回生Ⅳ期	87.4
平均	87.3

●旧シラバスの教育を受けたクラス

クラス	個人平均点
第56回生Ⅰ期	83.8
第56回生Ⅱ期	81.3
第56回生Ⅲ期	79.0
第56回生Ⅳ期	80.6
第57回生Ⅰ期	81.2
第57回生Ⅱ期	84.0
第57回生Ⅲ期	84.4
第57回生Ⅳ期	87.3
平均	82.7

FTDを活用した教育・訓練業務の効率化

【仙台フライト課程における新旧シラバスの比較】

科目	旧シラバス		新シラバス	
	実機訓練	FTD訓練	実機訓練	FTD訓練
導入訓練(3時間)	0	3	0	3
多発課程訓練(32時間)	25	7	23	9
計器課程訓練(60時間)	45	15	42	18
計(95時間)	70	25	65	30

【宮崎・帯広フライト課程に導入するFTD(宮崎2台、帯広2台)】

- 平成24年9月よりFTDの製造メーカーや輸入代理店から本格的に情報収集を開始
- 平成24年11月に学内にFTD検討委員会を立ち上げ、FTDの仕様、導入後の訓練内容、保守方法等に関する検証を開始
- 平成25年5月に国土交通省からレベル3の認定を取得
- 平成25年6月から段階的に訓練に導入し、訓練の効率化を実現

【宮崎フライト課程】

実機訓練時間を78.5時間から73.5時間に**5時間削減**

【帯広フライト課程】

実機訓練時間を76.5時間から71.5時間に**5時間削減**



新しく導入したFTD

3校全体で1080時間(15時間／人)の
実機訓練時間を削減

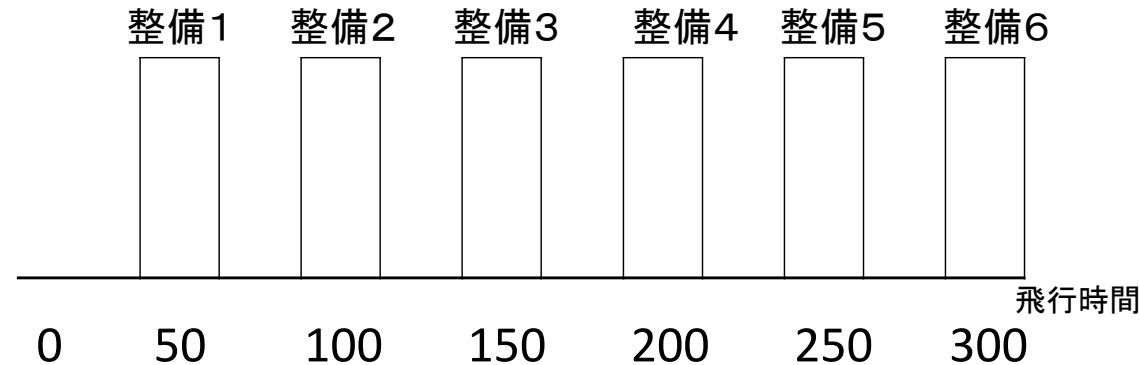


- ①運航経費の削減
- ②天候に関係ない訓練の実現

G58型機の整備方式の移行

旧方式 (Continuing Care Inspection Guide)

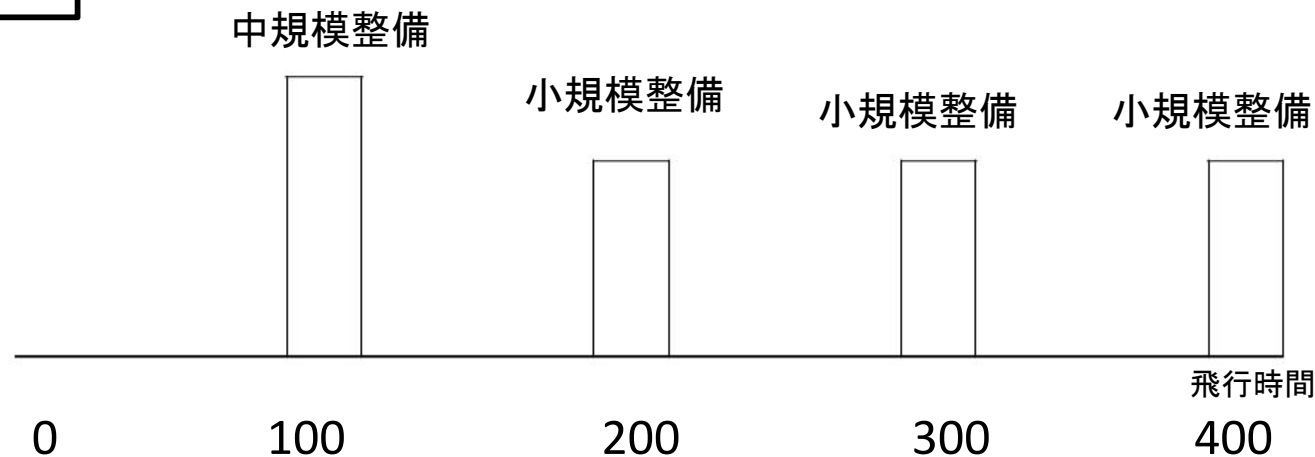
- 50飛行時間毎に、異なる整備を繰り返し、300飛行時間で1サイクルとなる方式。
- G58型機を導入する際の事前調査において、整備工数が少なく、整備費の削減及び稼働機数の増加が見込まれたことから採用。



G58型機と同型機における新方式による整備実績を分析したところ、旧方式より整備費(600万円)及び整備日数(70日)の削減が見込まれたことから変更。

新方式 (Short Inspection Guide)

- 100飛行時間毎に、中規模整備と小規模整備を繰り返し、400飛行時間で1サイクルとなる方式。
- 引き続き、新方式の整備実績を踏まえ整備業務の効率化を推進する。



教育コストの区分・把握

教育業務、教育支援業務及び附帯業務の経費に係る総額及び割合の推移

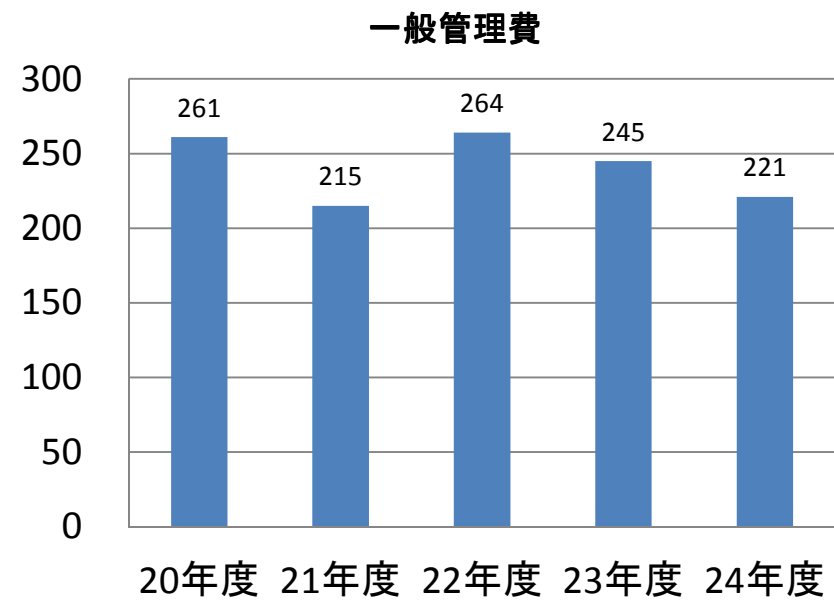
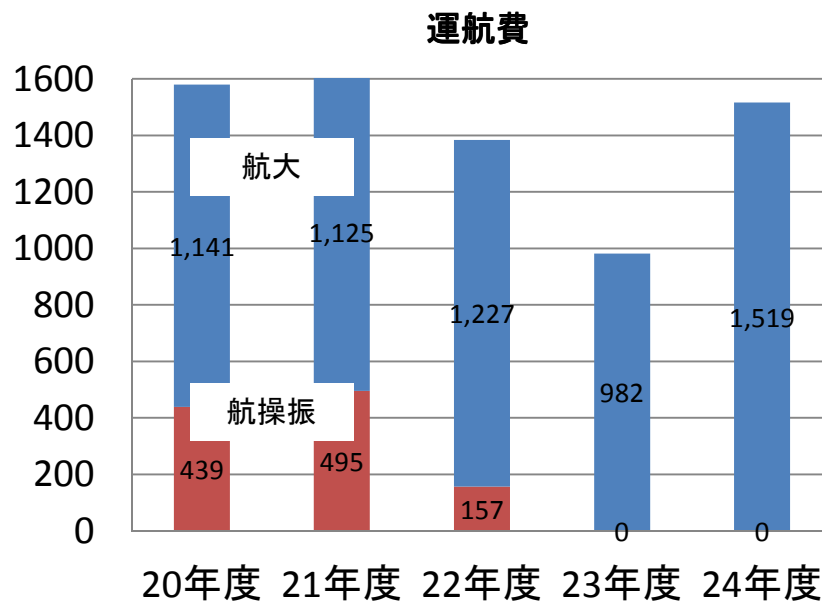
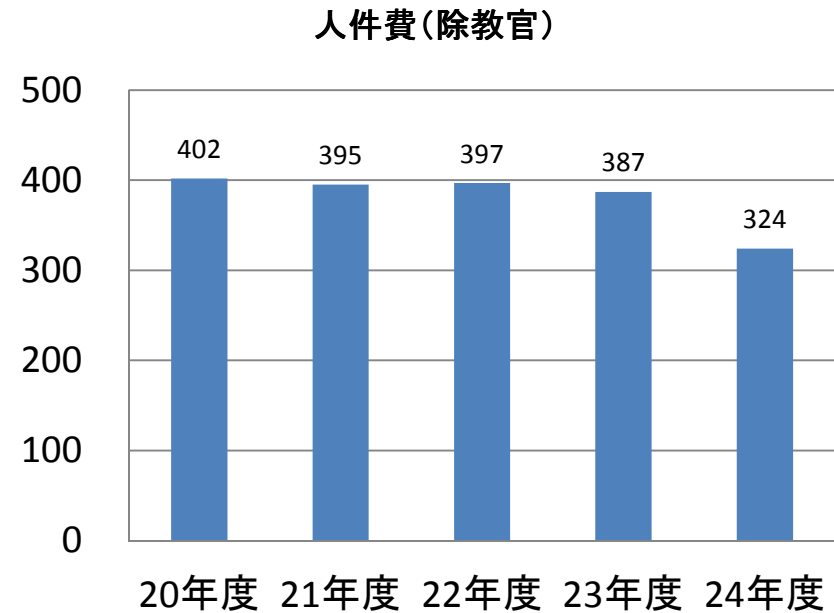
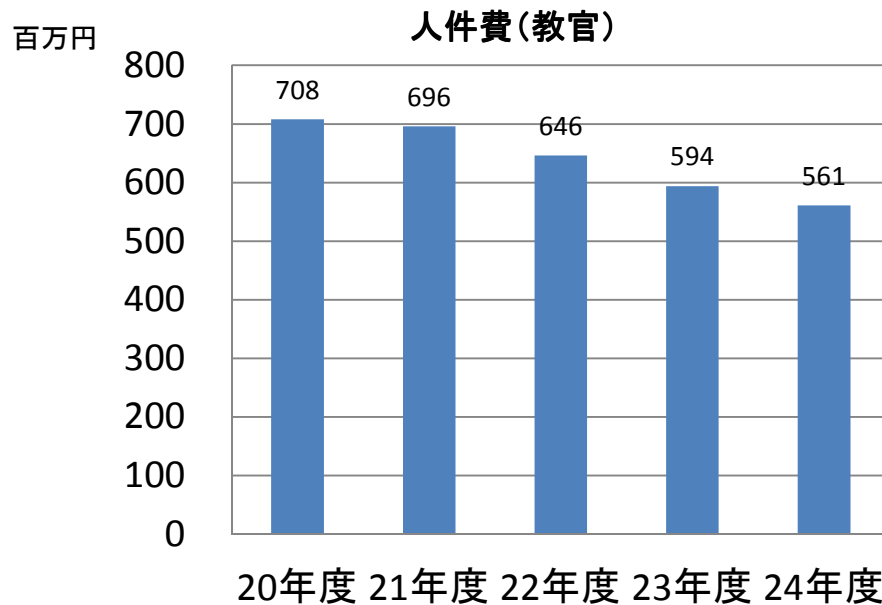


注)コスト構造の比較には不適と思われる単発的な経費(職員退職金、施設整備費補助金)は含めていない。

教育コストの区分・把握

資料1－5
(2／2)

主な項目別経費の推移



○平成23年度は、東日本大震災及び帯広分校における航空事故の影響により単純な比較は困難であるため、平成22年度と平成24年度を比較する。

- ・人件費、一般管理費については、合理化・効率化により減少している。
- ・運航費については、訓練の平常化に向けて訓練時間が増加していることから増加している。

契約の適正化の推進

資料1-6
(1/3)

契約監視委員会からのアドバイスを受けた1者応札案件の改善策の対応

仕様書内容の見直し

- 年間整備計画や予定整備工数を提示し、より詳細な仕様書への見直し。(飛行訓練装置保守作業)
- 不要業務の排除。(会計システム運用支援業務)
- 納期の延長。(エンジンの購入)
- 刈草の再利用を目的とした第3者への無償譲渡を可能とする。(帯広分校草刈作業)

公告期間の十分な確保

- 業者への周知のため、公告期間を1週間から3週間程度延長実施。(エンジンの購入、帯広草刈作業)

業務等準備期間の十分な確保

- 業務開始へ十分な業務体制が図られるよう開札日から契約日までの準備期間を約1ヶ月程度確保した。
(飛行訓練装置保守作業、航空機保守作業、会計システム運用支援業務)

契約情報提供の充実

- 広く入札情報を提供するため、航空大学校での入札公告の掲示、ホームページの活用に加え、宮崎空港事務所へ公告掲示依頼を実施。(飛行訓練装置保守作業、航空機保守作業、航空ガソリンの購入等)

平成24年度一者応札案件内訳

	件名	請負事業者	予定価格(円)	契約実績額(円)
1	A36型飛行訓練装置保守	全日空整備(株)	6,682,937	6,530,400
2	本校航空機保守	(株)ジャムコ	208,445,848	207,375,000
3	帯広分校航空機保守	(株)ジャムコ	246,918,212	244,125,000
4	仙台分校航空機保守	(株)ジャムコ	328,296,085	327,600,000
5	仙台分校G58型飛行訓練装置保守	(株)ジャムコ	5,758,253	4,707,895
6	会計システム運用支援業務	(株)NTTデータ・アイ	1,797,075	1,797,075
7	平成24年度 航空ガソリン航空大学校宮崎本校機上渡しの購入	(株)日米商会	(単価)286.545	(単価)286.293
8	平成24年度 航空ガソリン航空大学校帯広分校機上渡しの購入	石野礦油(株)	(単価)331.170	(単価)331.170
9	平成24年度 航空ガソリン航空大学校仙台分校機上渡しの購入	(株)パシフィック	(単価)312.585	(単価)312.375
10	平成24年度 航空ガソリン高知空港機上渡しの購入	マイナミ空港サービス(株)	(単価)305.214	(単価)305.214
11	平成24年度 航空ガソリン高松空港機上渡しの購入	マイナミ空港サービス(株)	(単価)306.054	(単価)306.054
12	平成24年度 航空ガソリン新潟空港機上渡しの購入	新潟米油販売(株)	(単価)301.665	(単価)300.300

平成24年度一者応札案件内訳

	件名	請負事業者	予定価格(円)	契約実績額(円)
13	平成24年度 航空ガソリン花巻空港機上渡し of 購入	(株)宮澤商店	(単価)332.8080	(単価)332.7975
14	平成24年度 航空ガソリン青森空港機上渡し of 購入	(株)パシフィック	(単価)322.833	(単価)322.350
15	平成24年度 航空ガソリン秋田空港機上渡し of 購入	(株)パシフィック	(単価)322.833	(単価)322.350
16	航空気象情報提供装置賃貸借	(株)ウェザーニューズ	2,646,000	2,520,000
17	航空大学校建物等火災(保険)他6種目の保険	(株)損害保険ジャパン	20,688,690	20,557,800
18	平成24年度スピン訓練委託	朝日航空(株)	4,541,049	4,535,390
19	平成25年度航空大学校入学第二次試験身体検査	(一財)健康医学協会	28,949,205	28,668,360
20	エンジン(IO-550-B)3台 of 購入	パイロット(株)	13,707,750	13,707,750
21	エンジン(IO-550-B)1台他2点 of 購入	パイロット(株)	17,503,500	17,503,500
22	エンジン(IO-550-B)1台他2点 of 購入	パイロット(株)	28,352,430	28,352,430
23	帯広分校敷地草刈作業	坂本工建(株)	1,498,344	1,470,000
24	帯広分校除雪作業	帯広通商(株)	1,265,886	1,224,405

※工事、物品等製造契約250万円、物品購入契約160万円、物品賃借契約80万円、役務契約100万円及び収入原因契約のものを除く。

航空会社との意見交換等を通じた訓練内容等の向上

資料2-1
(1/2)

航空大学校のあり方を考える検討会

航空局の検討会に参加し、航空大学校における今後の養成課程等のあり方について航空会社との意見交換を実施。

- ・第2回：平成24年5月
- ・委員間会合：平成24年7月
- ・第3回：平成24年7月
(※第1回は平成24年3月に開催)

航空大学校運営協力会議等

航空会社のニーズに適確に対応するため、業務運営に関する意見交換、情報交換を実施。

- ・第1回：平成24年4月
- ・教育内容に関する意見交換会：平成24年5月
- ・第2回：平成24年9月
- ・第3回：平成24年12月

航空会社による航空大学校の視察

エアラインパイロットの視点から航空大学校の実際の訓練状況などについて視察を受け入れ。

- ・第1回：平成24年11月(2社参加)
- ・第2回：平成24年12月(1社参加)
- ・第3回：平成25年2月(2社参加)

航空会社との個別の意見交換

航空会社毎の個別の意見を把握するため、訓練内容、採用活動等に関する意見交換を実施。

- ・会社数：15社
- ・意見交換回数：40回

航空会社との意見交換等を通じた訓練内容等の向上

エアラインからの主な意見・要望	航空大学校における対応
複数パイロットの大型機を操縦するエアラインに入社した際の訓練を円滑に進めるための教育を実施してほしい。	エアラインパイロットとしての資質醸成訓練としてCRM訓練を新たに仙台フライト課程において導入した。さらに、平成25年度からの実施に向けて、CRM訓練の内容充実及び各課程での分割実施並びにMCC訓練について検討を行った(CRM訓練時間:40時間、MCC訓練時間:34時間予定)。
教育の質の向上、標準化を進めてほしい。	訓練飛行の状況把握と訓練の標準化を目的に、学生より毎飛行後にアンケートを提出させている。アンケートの結果については、教官会議などにおいて周知・討議し、教育の標準化、質の向上等に努めるとともに、学生に対しても取りまとめた結果をフィードバックしている。また、1人の学生を複数の教官で指導する教官ローテーション制を導入し、偏りのない教育に努めている。
採用が大手航空会社に偏らず、各社が希望通り採用できるようにしてほしい。	会社説明会の開催や就職スケジュールの調整について、各社の希望に沿うように進めるとともに、推薦制度の導入について検討している。

- エアラインの航空機の運航には、乗務員が協力してその人的資源(他のパイロットや客室乗務員、整備士、管制官等)やハードウェア、情報などを最大限に活用すること(CRM)が必要。
- このため、国際民間航空機関(ICAO)からの勧告により、エアラインの乗員に対して、定期的にCRM訓練を実施することを義務付けている。
- CRM訓練では、実際の運航中に非常事態が発生した場合等を想定した訓練をチームで行い、各自の意思決定能力やコミュニケーション力の向上、組織・チーム力の向上を図る。

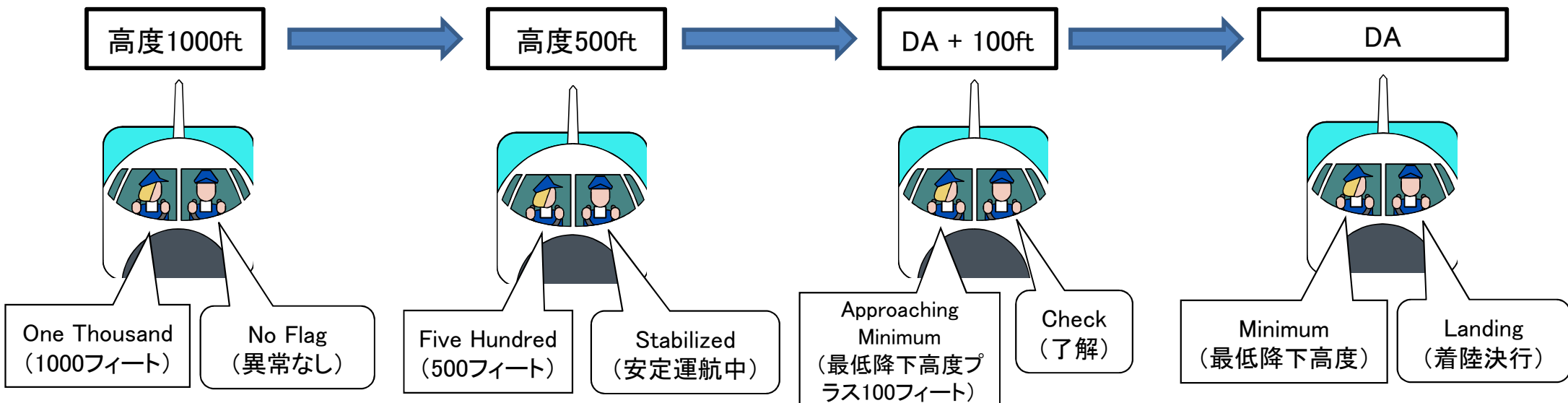


＜訓練の一例＞

- ・飛行訓練装置(シミュレータ)を活用し、通常運航を想定した飛行訓練の中で、例えば、エンジン火災の発生といった非常事態(パイロットに内容を事前に知らせず)に対して、CRM技術を駆使してチーム力で生還する。
- ・訓練の様子をビデオにとり、そのビデオを見ることで、各自が有する意思決定能力やコミュニケーション能力等のCRM技術について認識する。
- ・各自の意識変革のプロセスを経て、組織・チームの変革へとつながることで、エラーやミスの少ない安全な運航を可能にする

- 主にエアラインで使用する「2人操縦機」において、パイロットは、操縦を担当するPF (Pilot Flying)と管制官等との交信、チェックリストの実施、機器の作動状況の監視を担当するPM (Pilot Monitoring)に役割を分担
- 「2人操縦機」におけるパイロットは、知識・操縦技量といった技術的な能力に加え、乗員間の適切な連携等を確保するため、ライセンスを取得するにあたり、MCC訓練を実施しなければならないとされている。

例) 精密進入時のPF (Pilot Flying) とPM (Pilot Monitoring) との間の声かけ



※DA: 決心高度(着陸復行を行うか否かを決定する最終高度)

教官に対する各種研修

資料2-3

【実科教官】

研修名	参加時期	参加人数	内容
ラインオブザープ (ANA, ADO, SNA)	7～8月	8名(帯広分校)	エアラインの2 MEN OPERATION運航を実地で研修した。
	2月、3月	5名(仙台分校)	
ATSシンポジウム (日本航空機操縦士協会)	10月	2名(宮崎本校)	これからの管制部のあり方、インシデントの紹介・解析などを受講した。
CRM研修 (ANA)	10、11、2月	6名(仙台分校)	エアラインのCRMを理論と実践を通して学んだ。
航空気象シンポジウム (日本航空機操縦士協会)	11月	2名(宮崎本校)	冬季の雷電脅威、空港除雪などを受講した。
小型機セーフティセミナー (日本航空機操縦士協会)	2月	3名(宮崎本校)	小型機に対する最新の安全に関すること及び運航に関わることを学んだ。
管制技術交流会 (航空交通管理センター)	10月	1名(帯広分校)	各区域毎に管制組織、航空会社、自衛隊、その他のユーザーが集まりさまざまな管制上の問題に関してディスカッションした。
	2月	1名(宮崎本校)	
TFOS研修 (航空運航システム研究会)	12月	1名(帯広分校)	TFOS(航空運航システム研究会)が企画する主として航空に関するセミナーに参加し、「技術革新と人間との関わり合い」をテーマとする講演を受講した。

【学科教官】

研修名	参加時期	参加人数	内容
大学英語教育学会 (大学英語教育学会)	7月	1名(宮崎本校)	高等英語教育、言語教育関連の理論及び実線に関する発表を受講した。
飛行機シンポジウム (航空宇宙学会)	11月	3名(宮崎本校)	空気力学、航空機設計、ヘリコプターの先進技術等の講演を受講した。

追加教育の検証

○技能不十分による退学者(新追加教育制度を適用したクラス)

	帯広フライト課程	宮崎フライト課程	仙台フライト課程 (多発)	仙台フライト課程 (計器)
平成20年度	3/66 (5%)	3/66 (5%)	2/74 (3%)	0/56 (0%)
平成21年度	1/71 (1%)	2/66 (3%)	1/61 (2%)	1/63 (2%)
平成22年度	1/69 (1%)	1/68 (1%)	0/52 (0%)	1/65 (2%)
平成23年度	0/35 (0%)	0/34 (0%)	0/23 (0%)	0/9 (0%)
平成24年度	0/55 (0%)	0/54 (0%)	0/68 (0%)	0/69 (0%)

平成23年度から開始した新追加教育時間制度を本格的に実施することにより、技能不十分による退学者は2年連続で0人であった。

新追加教育制度において変更した時間

		旧時間	新時間
単発事業用課程	帯広	10	15
	宮崎	13	15
多発計器課程	多発	4:25	5
	計器	7:25	7:50

追加教育の検証

○技能審査初回不合格者(新追加教育制度を適用したクラス)

	帯広フライト課程	宮崎フライト課程	仙台フライト課程 (多発)	仙台フライト課程 (計器)
平成20年度	8/66 (12%)	16/48 (33%)	20/74 (27%)	28/56 (50%)
平成21年度	2/71 (3%)	16/66 (24%)	21/61 (33%)	25/63 (40%)
平成22年度	11/69 (16%)	15/69 (22%)	16/52 (31%)	26/65 (40%)
平成23年度	7/35 (20%)	2/34 (6%)	2/23 (9%)	0/9 (0%)
平成24年度	1/55 (2%)	1/54 (2%)	12/68 (18%)	5/69 (7%)

技能審査初回不合格者については、減少傾向にあるが、引き続きFTDの活用などによる追加教育の効果について検証を進めていく。

航空大学校におけるインシデントの発生傾向について 資料2-5

目的

航空大学校における操縦者(教官及び学生)によって生じたインシデントの発生状況及び発生傾向を把握し、事故を未然に防止する対策に役立てる。

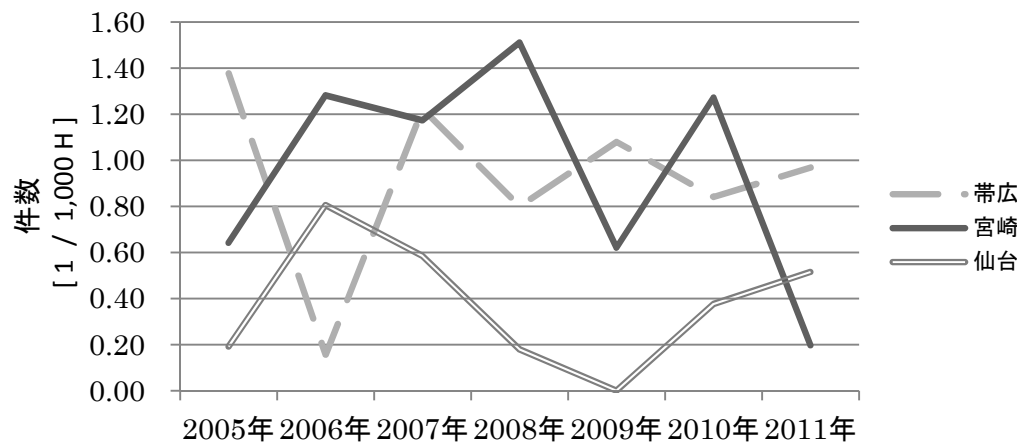
調査内容

平成17年以降に操縦者から報告されたインシデントに関し、要因、単発・多発による相違点などを調査、考察を実施した。

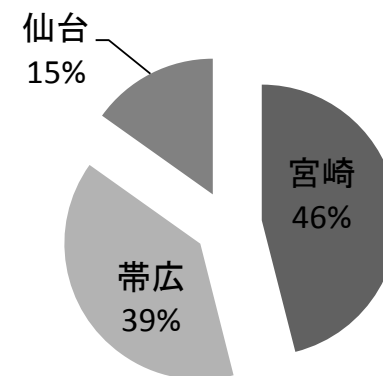
結果

○一人で運航するより二人で役割分担した運航の方が、操縦者によって生じるインシデントの発生率は小さくなる。

○運航方法や使用機材が同じ場合、使用する飛行場が異なっても、操縦者によって生じるインシデントの発生率は変わらない。



各校における報告件数の推移



各校の報告件数の割合

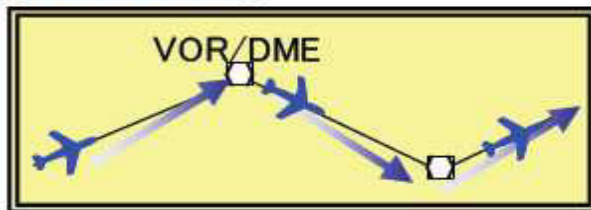
➡ 教官、学生に供覧するとともに安全教育で紹介し、インシデント防止について再認識を促した。

RNAV航法

- 航空会社の航空機の多くは、効率的な飛行を行うため、GPS等を活用し、地上施設の位置に依存しない柔軟な経路を設定して飛行する広域航法(RNAV)を行っている。
- RNAV航法を行うためには、航空機の装備のほか、パイロットも訓練を受けることが必要。

<従来の航法>

受動的な飛行



地上無線施設(VOR/DME)からの電波を受信し、電波発信源に向けて飛行。

<RNAV(広域航法)>

自律的な飛行



地上無線施設(VOR/DME)、GPS等からの信号をもとに自機位置を測位し、計算処理して飛行コース等を柔軟に設定可能。

技術革新

<RNAV化による効果>

- ・地上無線施設上空での航空機の集中が解消され、交通流の円滑化及び安全性の向上が可能。

- ・飛行時間・飛行距離の短縮により、運航効率・就航率が向上するとともに、CO2排出削減等の環境負荷軽減が可能。

増加する航空需要への対応

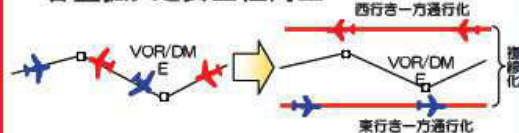
交通流の円滑化

【現在】



地上無線施設上空での航空機の集中が解消される。

容量拡大と安全性向上



運航効率・就航率の向上、環境負荷軽減

飛行時間・距離の短縮



欠航・遅延の低減



地上施設配置や地形による制約が緩和され、進入ルート、運航条件が改善される。

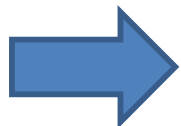
MPL(准定期運送用操縦士)の検討

MPLの創設

国際民間航空条約附属書に創設された操縦士資格である「准定期運送用操縦士」を導入し、2人操縦機(エアライン機)の操縦に関する訓練を重点的に実施することにより、安全性の更なる向上を図りつつ、エアライン機の副操縦士を効率的に養成し、操縦者の安定的な確保を図る。

平成24年度における航空大学校の取り組み

- 「航空大学校のあり方を考える検討会」、「航空大学校運営協力会議」に参画し、MPL訓練の内容について提案し意見交換を行った。
- 個別の航空会社とMPL訓練の実施可能性について意見交換を行った。



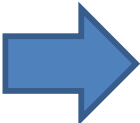
引き続き、航空会社の状況を踏まえ、必要な検討を行っていく。

TEMの訓練への導入

TEM(Threat and Error Management)

航空機の運航の複雑さを増加させるイベント(スレット)やエラーを適切に管理し、事故の発生を防ぐ方法

具体的には、以下のとおり訓練に導入している。

- 
- 学生は、当日の飛行訓練開始にあたり、「飛行教育において予想されるスレットとその対応策」を事前に準備し、飛行前ブリーフィングの際に教官と簡単な確認を行う。
 - 飛行訓練終了後、学生は訓練の振り返りを行う。
 - 教官は、飛行後ブリーフィングに加え、TEMの実践について学生主体の議論に立会い、中立的な立場で介入して学生間の合意形成や相互理解に努める。

仙台分校における訓練遅延の正常化に向けた取り組み 資料2-9

仙台分校における訓練の再開後も、訓練の遅延を解消するために、当初予定よりも訓練機が少ない中（震災前：10機、現状：8機）、H24年4月より、仙台分校において**訓練の加速化**を実施している。

訓練の加速化の内容

①フライト数の増加

午前及び午後の2フライトであったが、実機の訓練時間を8:00から17:30まで拡大し、1日に3フライトを実施している。（FTDについては7:15から18:15まで稼働中）

②土曜日の訓練の実施

平日のみの訓練であったが、土曜日も訓練を実施している。

訓練機数が少ない中で訓練時間を大幅に増加させ、訓練の遅延解消を実現している。

【仙台分校の飛行訓練時間】

H22年度：4,960時間 → H24年度：5,933時間

- ・訓練機1機あたりの訓練時間は**50%**増加、教官1人あたりの訓練時間は**45%**増加
※増加時間は平均値

訓練の加速化に取り組んだ結果、

○平成26年度より訓練が正常化する見込みである。

○平成25年度学生について通常の72名募集することができた。

入学試験・就職の状況

○過去5年間の受験生数等の推移

入学年度	定員	出願者数	一次試験			二次試験			三次試験			受験倍率 (倍)
			受験者数	合格者数	合格率	受験者数	合格者数	合格率	受験者数	合格者数	合格率	
H 2 1 (5 6 回生)	72	648	614	348	57%	338	113	33%	109	72	66%	9. 0
H 2 2 (5 7 回生)	72	633	618	347	56%	336	141	42%	140	72	51%	8. 8
H 2 3 (5 8 回生)	72	574	549	280	51%	275	107	39%	105	72	69%	8. 0
H 2 4 (5 9 回生)	36	357	350	161	46%	157	46	29%	46	36	78%	9. 9
H 2 5 (60回生)	72	463	454	280	61%	273	113	41%	112	72	64%	6. 4

○過去5年間の就職率

H25. 7. 1時点

卒業年度	平成20年度 (53回生)	平成21年度 (54回生)	平成22年度 (55回生)	平成23年度 (56回生)	平成24年度 (56回生、57回生)
卒業生数	56名	62名	65名	9名	75名
就職者数	56名	58名	53名	9名	61名
就職率	100%	94%	82%	100%	81%

航空大学校帯広分校における訓練機事故 (実施した対策のまとめ)

資料2-11
(1/2)

平成23年度業務実績報告書等関係資料の再掲

想定される要因			実施した対策
①	操縦士 (教官)	技量等の問題	・法令、訓練・運航・整備等の各種規程の遵守の再徹底を実施した。 ・教官の技量の臨時審査及びフライト課程毎の模擬訓練による訓練の安全性検証を実施した。 ・機長の教育指導方法の確認に加え、機長の運航調整能力(気象予報や訓練科目等に応じた訓練高度や訓練エリアの決定・実施等)の適切性について確認した。 ・気象予報や訓練科目等に応じた訓練実施高度を容易に決定できるように、新たに詳細地図を作成した。 ・教官オブザーブの実施方法を明確化し、訓練内容について更なる標準化に努めた。
		過度の訓練集中	・教官及び学生に対し、一点集中の回避、CRMの活用などの安全研修を行うとともに、アサーションの実施方法について周知徹底を行った。
		健康問題	・運輸安全委員会から提供された航空安全情報に基づき、教官、学生に対し、乗組員が自ら使用する医薬品についての注意を喚起し、医薬品を使用した場合の管理職又は上司への報告を徹底した。

航空大学校帯広分校における訓練機事故 (実施した対策のまとめ)

資料2-11
(2/2)

平成23年度業務実績報告書等関係資料の再掲

想定される要因		実施した対策
②	機材故障	・全ての訓練機の運航を見合わせ、航空機の総点検を実施した。
③	気象の急変等	・運輸安全委員会によると、当日の帯広空港は、風は弱く付近に雲はなく訓練に支障はない天候であった。他方、墜落位置付近の山岳地帯には積雲系の雲が散在し、山頂は雲に覆われ見えない状態だったとの情報もあることから、有視界気象状態及び安全訓練高度を維持して飛行するよう上記①の対応を行った。

以上の想定される要因から講じた対策以外にも、安全管理体制を強化するために以下を実施。

- ・学生に対する訓練内容のアンケートの継続的な実施や理事長と学生の直接対話を訓練にフィードバックした。
- ・ヒヤリハットについて、組織的な分析及び情報共有が実施できるよう体制を強化するとともに、ヒヤリハットの重要性について、教官・学生に再徹底し、安全意識の向上に努めた。
- ・安全管理規程を見直し、定量的にリスクが評価できるように、分析手法を改善した。

今後も、運輸安全委員会の調査の進展等に応じ、適時適切に対応。

平成23年度業務実績評価における 安全に関する意見等を踏まえた対応

業務実績評価における意見等	航空大学校における対応
○アサーションの実施方法の明確化等、事故再発防止策を講じたうえで、平成23年10月に帯広校での訓練を再開したことは評価できるが、3年連続の航空機事故発生という点を重くとらえるべきである。過去の教訓が生かされているとはいえず、徹底的な検証と対策の策定を通じた更なる改善の努力を望む。	○航空事故調査官経験者を安全統括管理者を補佐する位置の職務に起用して、安全体制を総合的に見直し、抜本的な安全対策を進めている。
○飛行前の機体の点検、健康状態の確認をしっかりと実施していくべきである。	○飛行前の機体の点検は引き続き着実に実施している。 ○毎日のフライト前の健康状況の自己申告を強化した。

平成23年度業務実績評価における 安全に関する意見等を踏まえた対応

業務実績評価における意見等

○ PDCA サイクルによる十分条件としてのCheck(見直し)とAction(改善)における安全上の問題や機能不十分な点が明らかにされておらず、見直し結果で明らかになった問題に対する有効な対策の実施が不明瞭である。単に決まり事の確認といった型どおりの見直しや実効性のない改善ではなく、傾向や兆候の背景まで見直し、具体的な方法や必要な資源を提供するための措置など、継続的・持続的改善策が求められる。

航空大学校における対応

○ 課程修了時の無記名によるアンケートに加え、理事長と学生の直接対話を実施し、また、エアラインパイロット出身の監事を学生相談窓口とするとともに、毎飛行後に理事長に直接アンケートを提出させることとした。これらの取り組みを通じた学生からの意見を踏まえ、アサーションのできる環境づくりに向けて教官を指導するなど訓練の安全性向上のために訓練内容にフィードバックし、取りまとめた結果については合同安全委員会の場合などを活用して内部に水平展開した。

○ 安全管理規程を見直し、リスク評価の対象となる期間の明確化及び発生可能性の算出方法の明確化等、リスク評価方法の見直しを行い、安全管理制度を適切に運用できるようにした。

○ ヒヤリハット・レポートについて、報告を受け付ける専門のグループを設置した。当該グループにおいて、報告者の保護を徹底し秘匿化を図ることにより、報告することについての障害をなくすとともに、組織的な分析及び情報共有が実施できるよう体制を強化し、平成24年度から正式に運用を行っている。報告されたヒヤリハット・レポートについては、上記のとおり秘匿化・分析を実施した上で、CAC Safety Reportとして発行し、教官・学生に対して周知を図っている(平成25年6月末時点において、14号まで発行)。

平成23年度業務実績評価における 安全に関する意見等を踏まえた対応

業務実績評価における意見等	航空大学校における対応
○ FTD により、過去に航空大学校で発生した事故の対処訓練を実施することなどを考えるべきである。	○平成22年の宮崎本校におけるかく座事故を踏まえ、以下の対策を講じている。 ・学生の座学において、ポーポイズが発生した場合には躊躇することなく着陸復行することを強調 ・教官同乗の実地訓練において、着陸復行が必要な高起こし及びバルーニングの状況を再現し、学生の判断で復行訓練を実施
○ 対地衝突防止装置、空中衝突防止装置、飛行記録装置、操縦室用音声記録装置等の機器搭載はコスト面の問題はあるが、訓練機に搭載すれば機器の取り扱いや操作に習熟し旅客機の操縦に役立つと思う。	○対地接近警報装置、航空機衝突防止装置、飛行記録装置、操縦室用音声記録装置について、小型機に搭載できるものはない。 ○ただし、簡易的な機能を有する対地接近警報装置及び航空機衝突防止装置について、効果の検証を行っているところ。 ○また、教育目的として、離着陸時を含む飛行中のGPS受信機及びビデオカメラの使用について、国土交通省の確認を受けた。 ○なお、仙台フライト課程において使用しているG58型機については、簡易的な対地接近警報装置、航空機衝突防止装置の機能を既に有している。

航空安全教育の充実

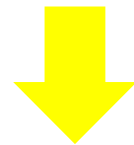
CRMの内容を中心に、航空安全教育の充実を実施。

【旧シラバス】

	航空安全	航空生理
宮崎学科課程	0	14
帯広フライト課程	10	6
宮崎フライト課程	10	0
仙台フライト課程	10	0

飛行訓練開始前：14時間

飛行訓練開始後：36時間



【新シラバス】

	航空安全	航空生理
宮崎学科課程	6	14
帯広フライト課程	14	6
宮崎フライト課程	10	0
仙台フライト課程	10	0

飛行訓練開始前：20時間

飛行訓練開始後：40時間

安全に関する基本方針

資料2-14
(1/3)

航空大学校は安全を確保するために、以下の方針を定める。

H22.8.2制定
H24.4.27改正

(公約)

・「安全は全てに優先する」理念を基調に、役職員・学生は、不幸にして起こった過去の航大機事故の教訓を生かし、自ら律して航空安全の確保に万全を期す。

(安全の確立)

・航空安全はこれを支える安全管理システムの構築とこれに携わる人の安全意識の向上によって確立される。

(法令の遵守)

・役職員・学生は、航空法を始めとする我が国の法令や航空大学校の規程等の諸規則を遵守する。

・航空大学校の規則が航空法等の我が国の法令に適合しないことを認めた場合には、速やかにこれを是正する。

(安全管理システムの構築)

・学校の組織・制度、規程・要領を適正に整備し、各部門の緊密な連携のもと業務が円滑に実施できる安全管理システムを構築する。また、安全管理担当者の育成を行う。

・教官、整備・運用職員は、無理のない計画、入念な準備、ルーティンワークの確実な実施を基本に航空安全を確保する。

(安全意識の向上)

・ヒューマンファクターは事故の最も大きな要因である。役職員・学生は、日常的な注意喚起をもって安全への緊張感を維持するとともに、安全教育、安全講習等によって安全意識の徹底・向上を図る。

・役職員は、安全への関わりと自らの役割の重要性及び責任を常に認識するとともに、現場における業務上の創意工夫を求め、評価し、広く安全対策に活用することなどにより、安全性を高めるとともに安全意識の向上を図る。

(航大安全月間)

・毎年7月を「航大安全月間」として、役職員・学生が安全への誓いを新たにするとともに、安全に関する取り組みを集中して行う。

(学生の安全教育)

・学生の教育訓練においては、学生自らが単独飛行の機長として安全飛行の責任を有することを自覚させるとともに、将来エアライン機長として航空安全を担うための基礎知識と方法を教授し、パイロットとしての安全意識の育成を促す。

(航空安全推進への寄与)

・航空大学校と小型機を運航している事業者等との間において、各々が持つ安全に関する情報等を積極的に交換することにより、我が国の操縦訓練の安全性向上を図る。

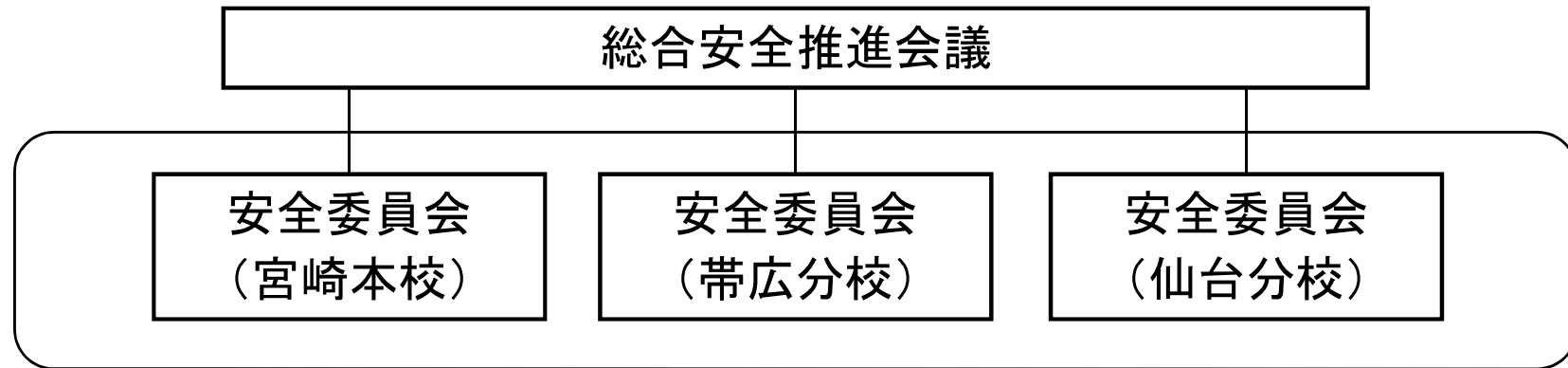
(安全情報の収集)

・不安全要素を正しく把握し、安全向上に活かすことは、安全を推進していく上で不可欠の機能であり、そのための安全報告の収集と活用に努める。

・報告された情報は安全の推進のためのみに活用するものであり、報告された情報のみで報告者の不利益につながらないよう措置する。

総合安全推進会議、安全委員会

航空大学校においては、総合安全推進会議及び安全委員会を設置し、安全に関する取り組みを推進している。



●総合安全推進会議

- ・議長:理事長
副議長:教頭
委員:実科首席教官、学科首席教官、運用課長、整備課長 等
- ・各校の安全委員会を統括し、総合的な安全管理を推進する

合同安全委員会

●安全委員会

- ・委員長:教頭(本校)、分校長(分校)
委員:実科教官、学科教官、運用課職員、整備課職員 等
- ・不安全情報等について、ハザードの特定、リスクの分析・評価、対応策の策定・実施・検証等の安全管理を実施する

●合同安全委員会

- ・他校安全委員会との安全に係る情報共有、調整等を行う

平成24年度安全業務計画

資料2-14
(3/3)

	計画事項	実施要領	実施時期
1	安全業務運営の主導的役割	1. CRM (Crew Resource Management) の推進 ➤ MCC概念の訓練飛行への導入	通年
		2. ヒヤリハット情報、スレット情報がさらに提出される仕組み作り ➤ 教官や管理職によるオブザーブの活用 (各校) ➤ 学生アンケート、監事 (学生相談役) による匿名アンケートの実施 (各校) ➤ 各期担当教官のローテーションを検討 (総安推)	通年
		3. 安全レポートの分析・評価、情報提供・共有体制の強化 (各校) ➤ 安全レポートのデータベース化の促進 ➤ スレット解析の充実	通年
2	総合安全推進会議の機能強化	1. 三校合同の安全委員会の開催を主導 (総安推) (毎月開催とするが、特段、議題のない月は開催しない。また、事故や不具合発生時、適宜開催する。)	通年
		2. 安全管理規程のレビュー (総安推)	7月
		3. 情報発信機能を強化 (大学内外の安全に関する情報を収集・発信) し、運航関係職員等の間において情報の共有化 (総安推)	通年
3	航大安全月間	・ 7月を「航大安全月間」として、訓話、安全研修、安全総点検、慰霊行事 (11日宮崎、28日帯広) を実施 (各校)	7月
4	安全総点検	・ 各校で航大安全月間、年末年始において、施設及び業務等に対する安全総点検を実施 (各校)	7月、12・1月
5	他機関との情報交換	・ 関係機関等 (G58型機の運航者、小型機事業者、航空会社、大学等) と安全に係る情報の交換 (総安推、各校)	通年
6	安全監査	1. 各校に対し、年1回の安全監査を実施 (総安推、各校)	10月 (帯広) 12月 (仙台) 2月 (宮崎)
		2. 外部による安全監査の必要性や可能性について検討 (総安推)	10月
7	安全調査	・ 安全監査の体制、基準、実施要目等の有効性、妥当性を確認し、必要に応じて見直し (総安推)	安全監査計画時
8	安全研修	1. 各校において、ヒヤリハット、スレット等の情報収集、分析・評価に係る内部研修を行い、安全管理担当者の育成 (各校)	年2回程度
		1. 各校において、役職員への安全意識及び危機管理意識向上への取り組み (各校)	通年

航空思想の普及、啓発のための行事

資料2-15
(1/2)

イ 「空の日」行事等

航空大学校「空の日」行事は、3校とも恒例の行事として地域に浸透しており、地域の融和を図り様々なイベントを実施した。

【宮崎本校】

9月9日、宮崎空港「空の日」行事に参加し、「教育施設見学」、「フライトシミュレーター操縦体験」、「訓練機展示」、「受験相談」などを実施し、地域との融和、PRに努めた。

【帯広分校】

9月8日、とちち帯広空港「空の日」行事に参加し、「施設見学」、「紙ヒコーキ大会」、「受験相談」、「機材展示」等を実施し、地域との融和、PRに努めた。

【仙台分校】

10月7日、仙台空港「空の日」行事に参加し、「機材展示」等を実施し、地域との融和、PRに努めた。

ロ. 航空教室の開催等

○宮崎本校：10回開催、約630名参加 ○帯広分校：8回開催、約130名参加 ○仙台分校：7回開催、約150名参加

主な開催実績

宮崎本校

実施日	分類	対象者	参加者数
平成24年5月18日	航空教室	宮崎県延岡市立東海小学校	約100名
平成24年6月30日	航空教室	宮崎県立宮崎南高等学校	約60名
平成24年9月15日	航空教室	宮崎県立宮崎大宮高等学校	約80名
平成24年10月19日	航空教室	宮崎市立赤江小学校	約140名
平成24年12月1日	航空教室	JACフェスティバル（航大共催）参加者	約100名

帯広分校

実施日	分類	対象者	参加者数
平成24年9月8日	市民航空講座	帯広市民ほか周辺町村住民	約30名
平成24年11月1日	航空教室	帯広ひまわり幼稚園	約70名

仙台分校

実施日	分類	対象者	参加者数
平成24年8月1日	航空教室	岩沼市立・尾花沢市小学生交流会	約40名
平成24年8月27日	航空教室	中部空港(株)主催 セントレアキッズ親子	約40名
平成24年12月18日	市民航空講座	名取市ゆりが丘公民館主催講座「ゆりが丘男子大学」	約20名

ハ. その他

【宮崎本校】上記航空教室等以外にも個人的な学校見学の希望（5件）があり、航空思想の普及、地元住民への啓発活動を行った。

【帯広分校】帯広空港周辺清掃活動、帯広空港歓迎雪像作りなどを通して、地域との融和、PRに努めた。

【仙台分校】上記航空教室、市民航空講座以外にも個人での施設見学（2件）も積極的に受入れ、航空思想の普及に努めた。

セキュリティポリシーの制定

情報セキュリティ水準を向上させ、情報セキュリティ対策を体系的に構築することを目的に制定

組織と体制の整備

- 情報セキュリティ対策を実施するための体制整備

教育

- 教育の実施、計画の策定、職員の受講義務

障害・事故の対処

- 連絡及び復旧体制の整備、原因調査、再発防止策

自己点検

- 計画の策定、自己点検の実施、自己点検に基づく改善

監査

- 計画の策定、監査の実施、監査の結果に対する対処

情報システムの対策

- 情報システム（LANなど）のセキュリティ対策

予算、収支計画及び資金計画の年度計画額 に対する実績額の差額

【別紙1 予算】

(1) 収 入

①施設整備費補助金 ▲49百万円

施設整備に係る契約差額による減である。

②業務収入 ▲26百万円

東日本大震災等の影響のため23年度訓練を休止せざるを得なかった仙台分校の訓練加速化に合わせ宮崎本校、帯広分校の養成計画を見直したことによる入学料、授業料収入等の減である。

(2) 支 出

①教育経費 +265百万円

東日本大震災等の影響のため23年度訓練を休止せざるを得なかった仙台分校の訓練加速化（飛行訓練増）による運航経費等の増である。

②人件費 ▲96百万円

人事交流及び俸給月額改正による減である。

③施設整備費 ▲49百万円

施設整備に係る契約差額による減である。

④一般管理費 ▲18百万円

抑制努力による執行残等の減である。

【別紙2 収支計画】

(1) 費用の部

①一般管理費 ▲94百万円

施設整備に係る契約差額の減(▲49百万円)、施設整備費での資産取得により費用に計上されない額(▲23百万円)、固定資産当期増加額で費用に計上されない額(▲4百万円)及び抑制努力による執行残(▲18百万円)等による減である。

②減価償却費 +113百万円

減価償却費の増である。

③教育経費 +11百万円

運航経費等の増(+265百万円)、航空機部品・車両運搬具の資産取得により費用に計上されない額(▲66百万円)、リース料(▲189百万円)、たな卸資産の使用額と時価評価損(+1百万円)による増である。

④人件費 ▲97百万円

人事交流及び俸給月額改正による減である。

⑤財務費用 +85百万円

航空機及び飛行訓練装置等のファイナンスリース支払利息の増である。

⑥臨時損失 +124百万円

宮崎本校における固定資産除却、固定資産売却及び流動資産の処分損による増である。

(2) 収益の部

①運営費交付金収益 +107百万円

運航経費等の増による運営費交付金収益額の増である。

②施設費収益 ▲72百万円

施設整備に係る契約差額の減(▲49百万円)、施設整備費での資産取得により費用に計上されない額(▲23百万円)等による減である。

③業務収益 ▲57百万円

入学料、授業料収入等の減(▲26百万円)、航空機、航空機部品売却(▲31百万円)による減である。

④資産見返運営費交付金戻入 +13百万円

たな卸資産の今期使用額、評価損及び建物、構築物等に係る減価償却費等の増である。

⑤資産見返物品受贈額 +3百万円

国から引き継いだたな卸資産の今期使用額、評価損及び工具器具備品類に係る減価償却費の増である。

⑥資産見返寄付金戻入 +103百万円

譲与資産の減価償却費及び売却による増である。

⑦純利益 ▲21百万円

ファイナンスリース契約による損失の増である。

⑧総利益 ▲21百万円

ファイナンスリース契約による損失の増である。

【別紙3 資金計画】

(1) 資金支出

①業務活動による支出 ▲28百万円

リース料等（＋191百万円）、業務経費、人件費、一般管理費の支出差額（▲151百万円）、未払金等の発生年度と支払年度の相違等（▲12百万円）による減である。

②投資活動による支出 ＋206百万円

23年度分施設整備費補助金の返還（＋255百万円）、施設整備に係る契約差額（▲49百万円）による増である。

③財務活動による支出 ＋119百万円

航空機等ファイナンスリースの元本債務返済（＋103百万円）、不用財産に係る国庫納付額（＋16百万円）による増である。

(2) 資金収入

業務活動、投資活動による収入 ＋8百万円

当年度の業務収益等（＋594百万円）、前年度からの未収金等（＋130百万円）、当年度の業務収入予算（▲654百万円）、その他の収入（＋34百万円）、施設整備費補助金の未収金（▲47百万円）、施設整備に係る契約差額（▲49百万円）による増である

平成24年度随意契約内訳

単位(円)

	件名	請負事業者	年度内の支出	契約実績額	移行困難な理由	今後の見込み
1	専用通信料	西日本電信電話(株)	3,612,672	3,612,672	接続相手方(航空局)が請負事業者の回線を使用しているため(運用課FIHS回線)	随意契約を行う
2	専用通信料	東日本電信電話(株)	1,546,800	1,546,800	同上	随意契約を行う
3	専用通信料	NTTコミュニケーションズ(株)	3,414,420	3,414,420	同上	随意契約を行う
4	航空大学校仙台分校G58型 模擬飛行装置認定取得作業	(株)ジャムコ	2,940,000	2,940,000	競争に付したが落札に至らなかったため	平成24年度限り

少額随意契約(予定価格が 役務100万円 購入160万円 工事250万円 売り払い100万 賃貸借80万円以下)除く。

施設及び整備に関する計画 (その他業務運営に関する事項)

第三期中期計画(平成23年度～平成27年度)

施設及び設備の内容	予定額(百万円)	備考
教育設備補助金		
第1・2格納庫、体育館及び別館耐震調査等	73	:宮崎
学生寮照明器具交換等工事	8	:宮崎
屋上補修(漏水対策)及び外壁補修工事	131	:仙台
FTD局舎屋上防水改修工事等	29	:宮崎
消防用設備改修工事等	34	:仙台
誘導路補修工事等	74	:帯広
A・B格納庫及び講堂兼体育館耐震補強工事	131	:仙台
第1・2格納庫及び体育館耐震補強工事等	93	:宮崎
格納庫粉末消火設備非常用電源装置更新工事	16	:帯広
合 計	588	

※合計欄は、四捨五入表示のため合致しない場合があります。

平成24年度計画

施設及び設備の内容	予定額(百万円)	備考
教育設備補助金		
航空大学校学生寮照明器具交換等工事	8	:宮崎
屋上補修(漏水対策)及び外壁補修工事	124	:仙台
合 計	132	

※合計欄は、四捨五入表示のため合致しない場合があります。

平成24年度契約実績

施設及び設備の内容	契約額(千円)	備考
航空大学校学生寮室照明器具交換等工事实施設計業務委託	458	(有)コラム設計
航空大学校学生寮室照明器具交換等工事	4,748	(株)河野弘建設
航空大学校学生寮室照明器具交換等工事監理業務委託	273	(有)コラム設計
航空大学校仙台分校屋上及び外壁補修その他工事实施設計業務委託	1,733	(有)エンジニア総合事務所
航空大学校仙台分校屋上及び外壁補修その他工事	74,813	(株)鴻池組 東北支店
航空大学校仙台分校屋上及び外壁補修その他工事監理業務委託	1,302	(株)日総研 仙台事務所
合 計	83,327	

東日本大震災発生に係る復旧に向けた取り組み

参考

航空大学校仙台分校の被災状況

震災直後



庁舎



格納庫



航空機



学生寮

復旧完了後



庁舎



格納庫



航空機



学生寮

訓練再開に向けた取り組み

①宮崎本校での訓練の実施

被災を免れた双発訓練機3機を使用して、仙台分校が復旧するまでの間、宮崎本校において訓練を実施（H23年5月末から10月末まで）

②施設の復旧

仙台分校の庁舎・格納庫等の復旧工事完了（H23年9月30日から一部使用開始）

③訓練機の追加（7機減失 → 7機調達）

（1）双発飛行機（G58:5機）を調達、訓練を本格化（2機をH23年11月、2機をH23年12月、1機をH24年5月から導入した。さらに1機をH26年2月に導入予定）

（2）国内事業者等から双発飛行機（B58:2機）をレンタル（H23年9月下旬）